

# 可児市市内遺跡 発掘調査報告書

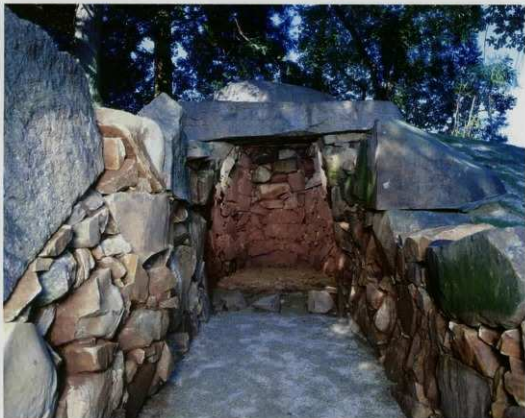
(平成7～11年度)

第1部 熊野古墳

第2部 市内遺跡

2000. 3

岐阜県可児市教育委員会



熊野古墳 羨道及び玄室



熊野古墳 玄室



熊野古墳 羨道西側壁



熊野古墳 羨道東側壁



熊野古墳 玄室出土大刀



同上 柄部分文様

## はじめに

可見市には、約350カ所の遺跡が、岐阜県遺跡地図に掲載されており、この他にも我々がまだ知り得ない遺跡もあると思われます。

そこで、平成7年度から国庫及び県費補助金の交付を受けて、市内各地で行われる開発に伴う埋蔵文化財の有無の確認のため、試掘調査や、範囲確認調査を実施し、開発による埋蔵文化財の滅失を防ぐように努めています。これにより、これまで未周知であった遺跡も発見され、消滅を免れた遺跡もあります。

また、単に保護するだけでなく、今ある史跡や遺跡を活用できるよう、その環境整備にも力を注いでいます。本書に掲載した岐阜県指定史跡 熊野古墳の発掘調査は、石室内の遺存状況、範囲の確認など、今後の保存活用のための基礎資料を得るために実施したものです。

今後も教育委員会では、埋蔵文化財を含めたすべての文化財の保護とその活用に力を入れて参りますが、本書を通して、私どもの日頃の取り組みを理解していただければ、幸いに存じます。

平成12年3月

可見市教育委員会

教育長 渡邊春光

## 例 言

1. 本書は、国庫及び県費補助金の交付を受けて実施した、市内遺跡発掘調査事業の報告書である。
2. 本書で報告するのは、平成7～11年度12月までに実施した、試掘・範囲確認調査と、熊野古墳発掘調査である。  
本文は、第1部 熊野古墳発掘調査、第2部 市内遺跡発掘調査の2部構成とした。
3. 本書の執筆・編集は、第1部第4章までと第2部第6章までを、調査担当者である市社会教育課主査 吉田正人が、市社会教育課文化財係長 長瀬治義の指導を受けながら担当し、第2部第7章は、市社会教育課文化財係長 亀谷泰隆（平成9年度当時 現市福祉課福祉係長）が担当した。第1部第5章は長瀬が担当した。  
整理作業は、長瀬、吉田が中心となって実施し、調査補助員 水野テツ子、同 成尾孝子、市社会教育課主任 松本茂生、同課主事 近藤浩一郎（平成9年度当時 現市福祉課主事）が補佐した。
4. 現地調査参加者は、次のとおりである。  
調査補助員 水野テツ子 成尾孝子  
作業員 伊佐治誠 岩名孝代 可見定夫 可見英治 川島富貴子 北西幸彦  
香田公夫 水野良雄 所 京子 渡辺 弘
5. 本書に掲載した出土遺物、図面、写真は、すべて可見郷土歴史館にて保管している。
6. 本書を作成するにあたり、川合康司、澤村雄一郎、高橋浩二、小野木学、魚津知克各氏に懇切丁寧なる、ご教示、ご助言をいただいた。記して謝意を表します。

## 凡 例

1. 方位は磁北である。
2. 遺構、遺物の計測値は、水平もしくは垂直の値である。
3. 挿図、表、番号は、第1部～第2部まで通し番号となっている。図版に関しては、第1部、第2部で、遺物に関しては、第1部、第2部第1章から第6章まで、第2部第7章でそれぞれ番号をつけた。

# 本文目次

## 第1部 熊野古墳

第1章 調査に至る経緯と 調査の経過	1
第2章 立地と環境	2
第3章 遺構	3
第4章 遺物	13
第5章 まとめ	19
報告書抄録	22
図版	23

## 第2部 市内遺跡

はじめに	32
第1章 平成7年度の試掘・ 範囲確認調査	36
第2章 平成8年度の試掘・ 範囲確認調査	37
第3章 平成9年度の試掘・ 範囲確認調査	41
第4章 平成10年度の試掘・ 範囲確認調査	49
第5章 平成11年度の試掘・ 範囲確認調査	49
図版	55
第6章 川合東畑古墳発掘調査	63
図版	78

## 挿図目次

第1図 熊野古墳と 可見市の主な古墳分布図	2
第2図 熊野古墳測量図及び トレンチ設定図	4
第3図 熊野古墳石室実測図(1)	5
第4図 熊野古墳石室実測図(2)及び 西トレンチ断面図	7
第5図 熊野古墳遺物出土状況図	12
第6図 土器類実測図	15

第7図 土器・石器実測図	16
第8図 金属器類実測図	17
第9図 試掘調査地位置図	35
第10図 桐野地内調査区図	36
第11図 梅白地内調査区図	36
第12図 富士之井地内調査区図	37
第13図 山岸・伊川地内調査区図	37
第14図 山岸・伊川地内試掘調査 トレンチ断面図	39
第15図 北裏遺跡調査区図	41
第16図 藤田坂遺跡調査区図	42
第17図 藤田坂遺跡 採集遺物実測図	42
第18図 北裏遺跡 調査区実測図	43
第19図 藤田坂遺跡 トレンチ実測図(1)	45
第20図 藤田坂遺跡 トレンチ実測図(2)	47
第21図 桐野2号墳調査区図	49
第22図 中仙道調査区図	50
第23図 桐野2号墳 調査区測量図	51
第24図 桐野2号墳 墳丘断面図	51
第25図 試掘・範囲確認調査 出土遺物実測図	54
第26図 川合東畑古墳と 付近の遺跡	69
第27図 川合東畑古墳位置図	69
第28図 川合東畑古墳現況測量図	71
第29図 川合東畑古墳 全測図・トレンチ土層図	73
第30図 川合東畑古墳石室実測図	75
第31図 出土遺物実測図	77

## 表 目 次

表 1	熊野古墳出土遺物集計表	14
表 2	土器類一覧表	14
表 3	金属器類一覧表	14
表 4	開発に伴う埋蔵文化財 の照会一覧表(1)	32
表 5	同(2)	33
表 6	同(3)	34
表 7	市内遺跡発掘調査 出土遺物集計表	53
表 8	川合東畑古墳出土遺物一覧表	76



第 1 部

熊野古墳発掘調査

## 第1章 調査に至る経緯と経過

可見市広見字熊野979番地に所在する熊野古墳(21214-04765)は、現在、墳丘盛土がかなりの部分流出してしまっており、このため石室が露出している。しかしながら、石室の天井石は、巨大な一枚岩が使われていて、広く世に知られている。また、昭和32年3月25日には、岐阜県の史跡に指定されている(岐阜史第43号)。

これだけ、有名な古墳にもかかわらず、古墳そのものの基礎データは、昭和63年実施の範囲確認調査で、直径31.3mの円墳と判明したことのみである。これ以外には、古墳の築造時期、石室の構造や規模など基本的なデータは、皆無に等しかったのである。この状態では、せっかくの貴重な文化財が有効に活用できないままである。

そこで、可見市教育委員会では、石室内に溜まった土を除去し、石室の遺存状態や規模等の基礎的なデータを得て、今後の史跡の保護保存に役立てようと、市内遺跡発掘調査事業の一環として、熊野古墳の発掘調査を実施することとなった。

尚、文化財保護法他、関係法令に基づく手続きは、以下のとおりである。

### 文化財保護法第98の2条関係

市教委発 平成11年6月24日付 教社第87号(発掘調査の報告)

県教委発 平成11年7月1日付 教文第35号の3(受理通知)

市教委発 平成11年10月4日付 教社第87号(発掘調査終了報告書)

### 岐阜県文化財保護条例第10条の2関係

市教委発 平成11年5月28日付 教社第43号外1通(現状変更等許可申請書)

県教委発 平成11年6月1日付 教文第49号の6外1通(許可指令)

市教委発 平成11年6月24日付 教社第81号外1通(着手届)、同10月4日付教社第81号(完了届)

### 文化財保護法第65条及び遺失物法第1条関係

市教委発 平成11年10月4日付 教社第155号(埋蔵物発見届)

現場調査は、6月22日より調査補助員、作業員合わせて8名により開始し、9月10日まで実施した。まず、石室内及び羨道部の堆積土除去作業から開始したが、石室内の空間は高さ50cmほどしかなく、腰をかがめての作業は、非常に労力のいるものであった。崩壊の危険のあるものは、極力除去または、積み直しを行いながら調査を進めた。非常に大きなものは、クレーンにより除去した。羨道床面より80cm程度上から、動いているとみられる鉄刀、同40cm程度上より、白瓷片が集中して出土した。玄門から南の羨道西側壁は、幅約2mに亘り墳丘の土圧によって、押し出されていたため、平面・立面図を作成し、石に番号をつけてクレーンにより除去。その後全体を掘り下げていった。7月に入り、石室西側の墳丘に幅1mのトレンチを設定し、墳丘構築方法と規模の確認をした。また、羨道南側の前庭部及び墳丘端を確認すべく、橋の外まで調査区を拡大したが、前庭部は、中世の溝により攪乱を受けていた。玄室内及び羨道部の掘り下げ作業が進んだ7月中旬になると、前者からは、角礫を敷いた礫床と須恵器、鉄器などの副葬品が出土し始め、後者からは、羨門付近で閉塞石が検出された。この後、各部の図面を作成し、8月28日には、現地説明会を開催、羨道側壁等の石の積み直しや墳丘表面への芝張り作業等を実施し、内部を見学できるようにして、現場調査を終了した。

整理作業は引き続き平成12年3月まで実施し、全調査を終了した。

## 第2章 立地と環境

可見市広見字熊野979番地に所在する熊野古墳は、可見市の中央部、可見川を北側に見下ろす身隠山丘陵から南東へ延びる丘陵裾野端近くの平坦地に立地している。現在、古墳のすぐ北側は、古墳築造後に削られたのか、崖状を呈している。今でこそ、付近には、住宅が建ち並ぶが、古墳築造当初は、南側及び北側の低地部水田地帯を一望に見渡せる場所であったと考えられる。

熊野古墳は、古墳群としては、広義の広見羽崎古墳群に含まれる。この古墳群が形成される、可見市の東半分の中央を東西に延びる丘陵は、古くは、豊富な石製腕飾類や鏡、玉類を副葬品として出土したことで知られる前期の身隠山白山・御嶽両古墳が、丘陵西突端に築かれるのを始め、6世紀に入ると羽崎大洞3号墳、中川寺1号墳などの横穴式石室を持つ、いわゆる後期古墳が築かれ、7世紀いっぱいまで、群集墳が形成される。熊野古墳と同様に、丘陵裾部に築かれるものとしては、石室内に家形石棺が残る羽崎地内の不孝寺塚古墳を挙げることができる。また、この丘陵には、マウンドを持つ古墳だけではなく、丘陵南側の中腹付近には、凝灰岩露頭部を彫りくぼめた横穴墓が数多く築かれており、当古墳群の特徴となっている。横穴墓のうち、羽崎中洞横穴墓（県指定史跡）は、内部に造り付けの石棺を持つ大規模なものである。この丘陵岩盤である、凝灰質砂岩を石材にした石棺が、可見地域だけでなく、木曾川下流域まで分布しており、当地方に石工集団の存在が指摘されている。羽崎中洞横穴墓の被葬者は、石工集団の有力者の可能性が考えられている。



- 1 熊野古墳
- 2 八幡1号墳
- 3 北割田3号墳
- 4 川合次郎兵衛塚1号墳
- 5 狐塚古墳
- 6 野中古墳
- 7 長塚古墳
- 8 西寺山古墳
- 9 上野稲荷古墳
- 10 身隠山古墳群
- 11 大森皿屋敷横穴墓群
- 12 不孝寺塚古墳
- 13 羽崎中洞横穴墓
- 14 二野鍋煎横穴墓群

第1図 熊野古墳と可見市の主な古墳分布図

## 第3章 遺 構

### 第1節 調査前の現況 (第2図)

本節では、発掘調査前の状況を述べる。まず、墳丘について。昭和63年の範囲確認調査によって、直径31.3mの円墳と規模について確認されたが、その結果から墳丘の半分程度は消滅していることになる。調査前のマウンドは、南北約17m、東西約16mが残存するのみであり、特に東の市道と接する部分の削平は著しく、崖状を呈している。天井石周辺は平坦になっているが、すぐそばにそびえる大木は根の部分が露出しており、盛土の流出を物語っている。このためか、現況では、葺石、段築などの外部施設は確認できない。

一方石室の方は、玄室を覆う一枚の巨大な岩と、一段下がり玄門部に架かる大型の岩、計2枚が天井石として残り、露出するとともに、玄室奥壁、両側壁、更には、羨道側壁の一部も顔を覗かせている。また、羨道に使用されたと考えられる大型の石も3個その付近に散在している。玄室東側壁のうち奥壁寄りの部分は、すでに抜け落ちており、内部の土の堆積状況が確認できる。天井までの空間は、狭い部分で30cm、広い部分でも1m弱程度であった。

### 第2節 埋葬施設 (第3・4図)

#### 第1項 石室全体の概要

まず、この石室は、単室構造片袖式の横穴式石室であり、玄室奥壁から前庭部端までの石室全長は、前庭部が後世の溝により削平されているためあくまで現存長であるが、13.32mを測り、市内では、川合次郎兵衛塚1号墳主室に次ぐ規模となる。

石室は、玄室、羨道、前庭部の各部分に分けることができる。玄室・羨道の境である玄門部には、両壁とも40～80cm程度の角礫を使用し、基底石は、上方に向けて縦長に石を設置している。羨道・前庭部も前者と同様、基底石を縦長に設置して区別している。付け加えるならば、他の基底石は、横長つまり、南北方向に長く設置している。

石室の残存状況は、前庭部が一段しか残っていなかった他は、羨道、玄室とも極めて良好であり、羨道部には、閉塞石も一部が残存していた。使用する石材はすべて角礫であり、そのほとんどは古墳周辺で産出する砂岩(美濃堆産)である。ただし、残存する天井石2枚と側壁の一部には、石英斑岩や花崗岩も使用されている<sup>3)</sup>。天井石に使用される石英斑岩は、可見市久々利地内で産出する。使用する石材の大きさを石室全体で相対的に観るならば、基底石から1m付近までは、30～50cm×40～60cm程度の比較的小さな石材が多く使われるのに対し、それ以上では、50～70cm×1.0～1.20程度の大型の石材を使っている。残存する割合から感じるかもしれないが、玄室両側壁にそれが顕著に現れている。大きめの石材の間には、細かく割った石を打ち込むようにして、埋め込んでいる。全体的には、石材の大きさも不揃いであり、雑な積み方というイメージを与える。なお砂岩は、時間経過によるものなのかよくわからないが、ひとつの石が割れかけているものが、ある程度存在する。

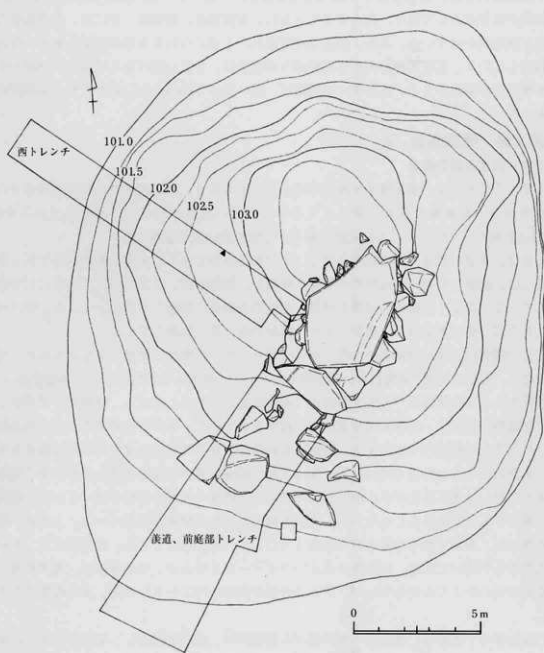
石室全体の平面形は、羨門から南に延びる前庭部は、羨門で屈曲し、東西それぞれの側壁が、外側に開く。羨道部は、南北方向に直線的に延びる。玄室は、両側壁中央部付近に最大幅を持つ、胴張りの長方形プランを呈している。立面形は、各部の記述で、詳細を述べるが、羨道部は、天井に向かい直線的に延びるのに対し、玄室は、側壁中央や下に最

大幅を持つ、胴膨れ状を呈している。

主軸方位は、N-37°-Eである。

## 第2項 玄室

玄室内には、深いところで、床面から1.6m程度の土が堆積していた。両側壁の残存状況は、かなり良好で、西側壁が天井及び奥壁との接点部分において、20~30cm程度の角礫数個体と、東側壁が奥壁から約0.8m南までの範囲で天井部下2・3段程度が玄室流入土内に落ち込んで抜けていた他は、床面まで完全に遺存していた。一方奥壁は、床面から1.46mの間は遺存していたが、その上部は天井までの3・4段が抜け落ちていた。



第2図 測量図及びトレンチ設定図





各壁面の石材の使用方法を観てみると、奥壁は高さ30cm前後、幅80～100cm程度のがつしりと安定し、長方形を呈する石を主体に積み、隙間に小角礫を埋め込んで壁面を造っている。一方側壁は、西側壁が床面からの2・3段は、縦横が30×40×40～50cm程度小型の石を中心に積み上げられ、40×50×70～100cm程度の大型の石材は、5個前後が小型の石の間に積まれている。東側壁も同様な傾向であるが、下部は、大きさが均一の小型の石ばかりを使用しており、奥壁に近づくにつれ、小型の石は側壁の中程、床面から1.2m程度のところまでを占める。石材を積む段数は、西側壁が床から小型の石材が2段、大型の石材が5段程度積まれている。東側壁は、場所により異なるが小型の石材が多い奥壁寄りの部分では、小型のものが4段、大型のものが3段である。奥壁は合計7段で天井まで積み上げている。

玄室の平面プランは、両側壁中央部分がやや膨れる、胴張りの長方形プランを呈する。その最大幅は、2.10mを測る。奥壁から玄門内側までの玄室長は、4.49mである。東側壁は、玄門最内よりも約20cm東に基底石が設置され、片袖式となる。奥壁の幅は1.50mあり、幅が狭いせいもあるが、両側壁へは、ほぼ直線的に延びる。ただ、小型の石を間に使用して屈曲角度を和らげている。

立面的には、計測する地点により変化はあるが、西側壁が比較的まっすぐに天井へ向かって立ち上がるのに対し、東側壁は、天井までの中央からそのやや下にかけての部分(床面から1.1～1.4m付近)をかなり影らませて、天井まで持ち送っている。特に玄室中間～やや手前付近(B-B'、C-C'付近)が顕著である。この付近では、最大幅2.26mを測る。調査当初は、崩壊しかかっているのかと考えたが、天井石と床面は平行となっているため、築造当初からの構造と考えたい。両側壁最上部には、一枚の巨大な石英斑岩(外面での規模は、4.62×2.92×0.52m)が玄室全体を覆い、天井を構成する。天井から床面までの高さは、2.84mを測る。

玄室内床面上には、長辺が20cm前後の扁平な角礫(石材は、側壁と同様の砂岩)により礫床が形成されている。検出時には、玄門から80～100cm程奥までと奥壁から手前15～20cm程度手前の部分までは、礫床が検出されていない。この部分は非常に硬く叩きしめられており、貼床がなされていると考えたい。従って、礫床は、この上に敷かれたものと理解する。基礎工事については、羨道部の記述に譲る。さて奥壁側は、初葬の副葬品が置かれていた場所と推定され、当初から礫の無かったものと考えられるが、玄門部側は、礫床の無い部分の周囲に石材が散在していることや、玄門部床面に玄室と羨道を区分する一辺30～40cm前後の角礫が3個設置されていることから、築造時には、礫床が存在したと考えたい。手前の礫床が無い部分には、追葬時の副葬品と考えられる一群の遺物が出土しており、追葬時にはずされた可能性がある。礫床面の内、大刀34が出土した周辺、奥壁から40cm程度手前から南北2.70m、玄室主軸線から東へ80cm、西へ50cmの範囲には、礫が二重、三重に配置されている。その範囲ほぼ棺の大きさであることや、すぐ北側では副葬品が置かれていること、また、この上面で34が出土していることなどから、棺を載せる台として配置されたものと考えたい。ただ、今回の調査では、棺に使用されたと思われる木材片や釘の類、または、石材が全く出土していないため、棺が石棺であったか、木棺であったかは、不明である。

次に玄室を構築する際の石材の積み上げ方を西トレンチ部分で観ることとする。まず最



初に、地山を古墳の範囲全体を平らに整地した後、最下段の基底石を設置し、一段積み上げるごとに土を盛る。その作業を繰り返して最後に天井石を載せる。ただし、奥壁の上段2・3段は、先に土を盛った後に石を積み、最後に土を充填している。途中で、外側に小石材を裏込めとして充填した形跡はない。

### 第3項 羨道・前庭部

本項では、玄門から羨門の北側までを羨道、羨門から墳丘端までを前庭部として扱う。

羨道は、残存する側壁最上段の石材が露出していたのみで、他はすべて埋まっており、床面から約1.4m土が堆積していた。

羨道と玄室の境である玄門は、それまでの石材とは異なり、40～70×40～90cmの大型の石材を用いて、更には、最下段の基底石を縦方向に長軸をとって設置し、その区分を明示している。また、床面上には、40～60×30～60cmの大きさの石材が3個残存し、仕切り石として置かれた可能性がある。西側は4段、東側は5段積み上げており、東は若干小さな石材を使用している。玄門側壁最上段の上には、1.20×2.86×0.46mの大きさの石英斑岩1枚が天井石として残っている。この天井石は玄室のものより内側の高さで48cm低くなっている。羨道内の側壁は、西側壁が玄門の南側から2.90mの幅で、崩壊はしていないものの、墳丘の土圧により東側に押し出されており、その部分については、最下段のみが原位置を保っていただけである。その南側は羨門まで約1.8m区間良好に残っており、最上段まで5段積み上げられている。東側壁は、玄門南側から約2.0m分は良好に残っているが、そこから羨門までは、一段ずつ残存する段数が減る。東側壁においても、最高5段積み上げられている。両側壁とも玄室同様、床面から3段程度はやや小降り石を使用するが、それより上の部分では、縦横とも50cm以上の大きな石材によって構成される。特に最上段は、現存するものは、東側壁では70cm以上、西側壁では1.0m以上を測るかなり大型の石材を使用している。両側壁の現存する最上段の石、東西とも1個ずつであるが、その上面レベルは、103.20、103.30mを測り、玄門最上段のレベルとほぼ一致する。このため、少なくとも羨門のすぐ北側、つまり、羨道部には、すべて天井石を持っていたと考えられる。これから推定するならば、玄門上に残る天井石を含め、5枚の石が載せられていたと考えられる。使用する石材は、ほとんどが地元で産出する砂岩であるが、一部には、石英斑岩が使用される。

羨道部の平面プランは、E-E'部分で若干狭まるものの、全体的には、羨門から玄門まで直線的に伸びる。羨道の長さは、4.91m、最大幅1.61mを測る。玄門部での幅は1.63m、床面からの高さ2.16mである。立面形は、玄門部では、2段目から天井まで、徐々に幅を狭めていき、持ち送り構造をとる。側壁部分は、東側壁は床面からほぼまっすぐに立ち上がっているが、西側壁は、最上段部が若干西へ影らむ。

羨道床面上には、礫床面は形成されていない。羨門から羨道に向かって2mの範囲で閉塞石が残存していた。使用する石材は、小さなもので30cm前後、大きなものでは、60cm前後の砂岩であり、2段程度積まれている。残存状態からは、積み方に規則性は観られない。羨道中央部の断ち割り断面を見ると地山上面は、ほぼ101.0m付近で平坦に整地された後、厚さ15cm程度の暗(黄)褐色粘質土を敷土として入れ、その表面を硬く叩きしめて羨道及び玄室の床面を形成している。床面断ち割りの結果、そのトレンチ内に2個のビットが検出された。両者とも直径30cm強の大きさで、断面図からわかる掘り込みの深さは、30cm強

である。内部に入っていた土は黒褐色を呈する軟らかいものであり、埋土の堆積した上面が盛り上がっており、敷き土を入れる際に同時に埋められたことになる。よって、これらのピットは当古墳を築造する際の何らかの設備に関する穴の可能性が高い。

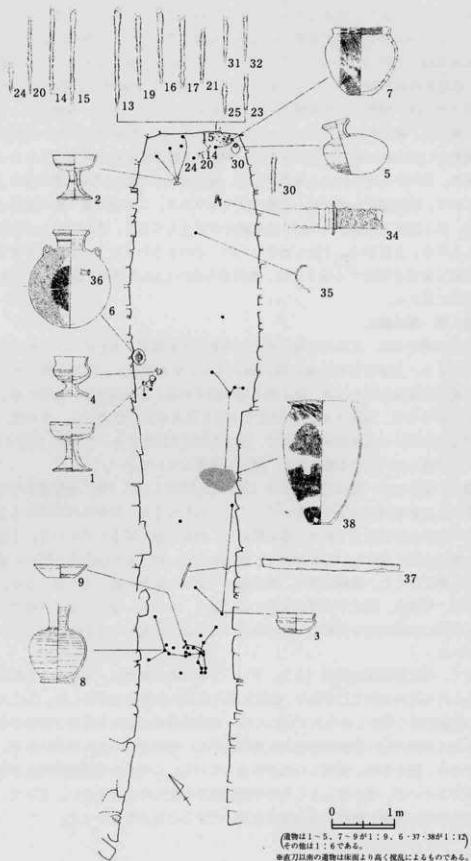
前庭部は、羨門（G-G'）に玄門の場合と同様、長軸を縦方向にとって基底石を設置し、羨道との境を明示している。残存していた側壁は、両側壁とも基底石1段のみである。平面プランは、羨門で、西側壁は石室主軸方向から12°西に、東側壁は、わずかに2°東に開いて、墳丘裾に伸びていく。ただ残念なことに、前庭部は羨門から西側壁が2.14m、東側壁が1.50m南に延びたところまでしか、原位置の基底石が検出できなかった。このすぐ南側、羨門から南へ約3m地点からは、地山面からの深さ50cm程度の溝により削平を受けており、前庭部から墳丘裾への構造は不明である。この溝の最下層の堆積土（溝の底の直上、第3図右下⑥層）からは、山茶碗片が出土しており、溝の削平した時期は室町期と考えられる。立面形は、1段しかないため、どのように立ち上がるかは不明である。羨道から続く床面を構成する敷き土は、羨門から南へ2.2m地点まで続き、その南は直接地山が表面に現れる。

#### 第4項 墳丘盛土

今回の調査では、古墳の墳端と墳丘の構築方法を解明するために、石室の主軸方向に直交するよう、玄室西側壁外側に幅1.5mのトレンチを設定し、墳丘を断ち割った。その断面の層位を測量したものが、第4図右端の図である。この図から、古墳の墳丘築造過程を復元するならば、地山を101.3m付近まで掘り込み平坦に整地する。その後、側壁手前80cm付近から更に10cm程度掘り込んで、側壁基底石を設置する。その後、側壁1段分を盛り、石を1段積んでいくのを繰り返し、墳丘を構築していく。

墳丘に盛る土は、地山に起因する（黄）褐色粘質土と灰（褐）色粘質土である。この2種類の土を基本的には交互に盛っていく。これらの土は、砂粒以外はほとんど石を含んでいない非常に精良な土であり、盛る際には、かなり硬く叩きしめている。1層当たりの盛方の傾向を見てみると、玄室付近は、横幅を広く、厚さも30cm程度と厚めに盛る。反対に墳丘外側に行くと、横幅は狭く、厚さも10~20cmと前者に比べると薄くなる。これは、玄室付近、つまり、墳丘中央付近を先に高く盛り、その後、墳丘のより外側で、その時点の盛土表面の斜面角度を弱めて、平坦に近づけるよう、補正しながら、盛っていくことを示している。

さて、墳丘斜面側の矢印（上↓、下→）で挟まれた範囲は、⑤層から近世以降のものと考えられる瓦片が出土しており、後世に盛り直された部分と判明した。ただ、調査当初は、⑤・⑥層が硬く叩きしめられていたため、古墳築造時の盛土と見分けがつかない程であった。この西側の⑤~⑥層の堆積する溝状部分は、地山を掘り込んではいるが、堆積土が軟弱であり、底からは、腐食した木が出土している。ここからの遺物の出土がないため、断言はできないが、積み直しをした時以降に掘られたものと考えたい。よって、このトレンチ内に確実に墳端と確認できる部分を見いだすことはできなかった。



第5図 熊野古墳遺物出土状況図

## 第4章 遺物

### 第1節 遺物の出土状況 (第5図、表1)

今回の調査によって出土した遺物は、調査前の予想を遙かに超える質及び量である。本墳に直接伴うと考えられる遺物は、大きく3群に分けることができよう。すなわち、玄室最奥、奥壁付近の一群(玄室北群)、玄門北側、西側壁下の一群(玄室南群)、更に、羨道床面出土の一群である。

玄室北群には、土師器の小型甕(7)、須恵器の平瓶(5)、同高坏(2)の土器類と鉄鏃(13~25、29~32)、刀子(33)、大刀(34)の金属器類がある。35、36の金具は34に伴うものである。これらは、築造後最初の被葬者の副葬品と考えたい。特に7、5は礫床面直上で、正位での出土、22~30は、礫床面直上かつ方向を奥壁側に揃えての出土であり、原位置を保ったままの状態と考えられる。34の大刀とそれに伴う35の金具は、礫床面から離れての出土であり、また、36は、6の提瓶の中から出土している。6内からは小動物と考えられる骨が出土しており、この小動物がくわえていって、そのままになっていたものであろう。尚、34とほぼ同レベルで人間のものと考えられる骨片が出土している。玄室南群には、須恵器高坏(1)、同脚付埴(4)、同提瓶(6)である。いずれも、出土地点は礫床のない床面直上であり、追葬の副葬品の可能性がある。最後の一群には、須恵器埴(3)と土師器長胴甕(38)があり、追葬時に供献されたものと考えている。このほか、8・9は、閉塞石のすぐ上の覆土からの出土であるが、8は攪乱の可能性が高いが、9は、追葬後、時間的な間をおいて供献されたものであろう。37の直刀は、後世の攪乱を受けて羨道覆土内上方で出土した。

### 第2節 出土遺物 (第6~8図、表1~3)

#### 第1項 古墳に直接伴う遺物 (1~7、13~38)

##### ・玄室北群一括遺物 (2、5、7、13~25、29~36、38)

2は短い脚部に2段2方向の透かしを持つ高坏で、上下の透かしの間には2本の沈線が巡る。坏部口縁立ち上がり部分にも2本の雑な沈線を持つ。脚端部には、鋭角な面取りがされるが、坏部の口縁端は面取りはなく、丸みを帯びる。底部外面はケズリの後、丁寧なナデが器面全体に施される。5は、平瓶の完形品である。口縁部は2段でそのラインは非常にシャープであり、その内面もわずかに段を持つ古い様相を示すが、体部は、胴部から底部に至るラインが、引き締まっており新しい様相である。最大径の部分には沈線が痕跡程度に残る。7は、土師器の小型甕であり、この地方の横穴式石室の奥壁角付近に置かれる通常のタイプである。体部外面には、粗いハケが施される。胴部最大径に対し、器高は高めである。口縁部内面は、ナデを施すが、ハケが完全には消えていない。13~25、29~32は鉄鏃である。すべて柳葉形片刃式と考えられる。軸茎は直線的に伸び、その断面はほとんどが長方形を呈する。18、22は、全体を意図的に弯曲させている。同様な例が市内川合稲荷塚3号墳玄室内出土の鉄鏃にある<sup>4)</sup>。34は金鋼装の大刀であり、36は鋳止、35は装飾金具の一部であろうか。36は2片に分かれて出土したのだが、同一個体と判明した。いずれも34に伴うものであろう。これらは、床面から浮いた状態で出土している。柄部分は厚さ1mm以下という非常に薄く仕上げた金鋼箔で、表面には、打ち出し技法による2列で左

(個体数)

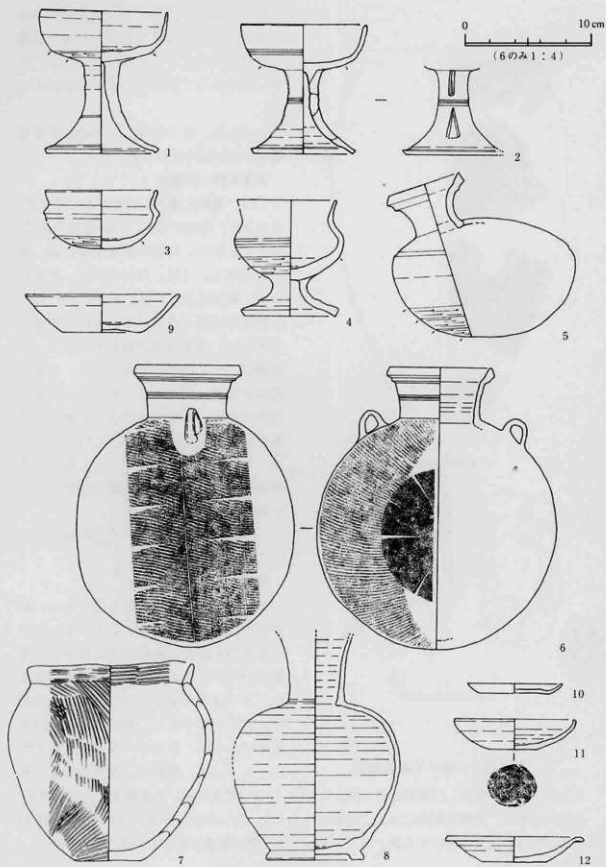
出土位置	縄文		弥生古墳期		古墳		墳		後		期		鎌倉-室町		近世-近代不明		
	石鏡	石斧・銅片	土器	土師	土師	土師	土師	土師	土師	土師	土師	土師	土師	土師	土師	土師	土師
玄室(棟)床																	
玄室覆土																	
羨道床																	
羨道覆土																	
前庭部床																	
中世溝覆土																	
壘土中(覆土)																	
壘土(覆土)																	
壘土(覆土)																	
地面(覆土)																	

表1 竊古墳出土遺物集計表

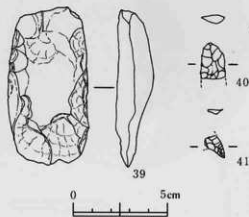
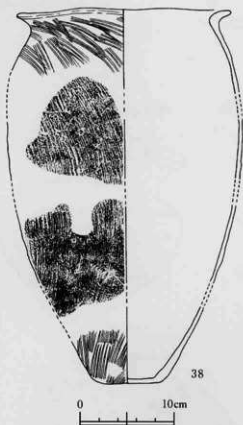
番号	名称	法量 (cm)		出土位置	取上 No	成・整形、調整	色調	焼成	組成	特記事項	番号	名称	法量 (cm)	出土位置	取上 No	その他	番号	名称	法量 (cm)	出土位置	取上 No	その他	
		口径	高さ																				その他
1	銅・鉄	10.4	10.7	底径8.2	玄室覆土	23.5	黒灰	良	80	自然軸	13	鉄	長(15.0)	玄室覆土	26,27	26	鉄	長(3.5)	玄室覆土				
2	銅・鉄	10.8	11.7	底径9.1	玄室覆土	20.34	黒灰	良	95	自然軸	14	鉄	長(13.0)	玄室覆土	17	27	鉄	長(3.2)	玄室覆土				
3	銅・鉄	9.3	4.9	副径9.6	羨道床	1.35	黒灰	良	70	へラ記号	15	鉄	長(14.5)	玄室覆土	18	28	鉄	長(2.7)	玄室覆土				
4	銅・鉄	8.3	9.5	底径7.6	玄室覆土	6	灰-黒	不良	85		16	鉄	長(10.8)	玄室覆土	25	29	鉄	長(6.3)	玄室覆土				
5	銅・鉄	11.3	30.1	副径21.3	玄室覆土	33	灰	良	100	自然軸	17	鉄	長(10.8)	玄室覆土	27,28	30	鉄	長(5.4)	玄室覆土				
6	土師	11.3	16.0	底径5.5	玄室覆土	7	黒	良	70	黒班	18	鉄	長(11.1)	玄室覆土	31	32	鉄	長(6.4)	玄室覆土				
7	土師	11.3	16.0	底径5.5	玄室覆土	32	黒	良	70	黒班	19	鉄	長(11.7)	玄室覆土	30	33	鉄	長(3.6)	玄室覆土				
8	土師	11.3	16.0	底径5.5	玄室覆土	32	黒	良	70	黒班	20	鉄	長(11.7)	玄室覆土	19	33	鉄	長(3.6)	玄室覆土				
9	土師	12.9	3.2	底径6.4	玄室覆土	7	黒	良	95		21	鉄	長(7.5)	玄室覆土	22,23	34	鉄	長(6.8)	玄室覆土				
10	土師	10.1	2.5	底径5.9	壘土表層	6	乳白	良	45	反転	22	鉄	長(6.8)	玄室覆土	24	35	鉄	長(5.2)	玄室覆土				
11	土師	10.1	2.5	底径5.9	壘土表層	6	乳白	良	45	反転	23	鉄	長(6.8)	玄室覆土	24	35	鉄	長(5.2)	玄室覆土				
12	土師	11.6	2.1	底径5.3	壘土表層	6	乳白	不良	90	無高台	24	鉄	長(3.9)	玄室覆土	10	36	鉄	長(3.9)	玄室覆土				
13	土師	11.6	2.1	底径5.3	壘土表層	6	乳白	不良	90	無高台	25	鉄	長(4.5)	玄室覆土	29	37	鉄	長(4.5)	玄室覆土				

表2 土器類一覽表

表3 金屬類一覽表



第6図 土器類実測図



第7図 土器・石器実測図

さとなって肥厚する。口縁部は短く外反するが、内面は屈曲に近い。端部は丸みを帯びる。全体の器形は、長胴化傾向にあり、底部も小さくなっているが、外面のハケはまだ深みがあり、肩部の張りの弱いずん胴タイプである。後V期の範疇で捉えられよう。

・その他の遺物

これまで述べた遺物の他、本来は古墳に直接伴うと考えられる遺物には、37の直刀や26~28の鉄鏃、33の刀子がある。37は、両端が折れているが、背の一部に木質痕が残る。

右対称の蕨手文様が両面に浮き出ている。柄頭は、鋲頭、円頭、或いは圭頭になると考えられる。この大刀は、刀身が屈曲した状態で出土したのだが、これは、故意に屈曲させて副葬したものと理解したい。

いずれも、H-50期、川合遺跡群須恵器編年後V期のものと考えたい。

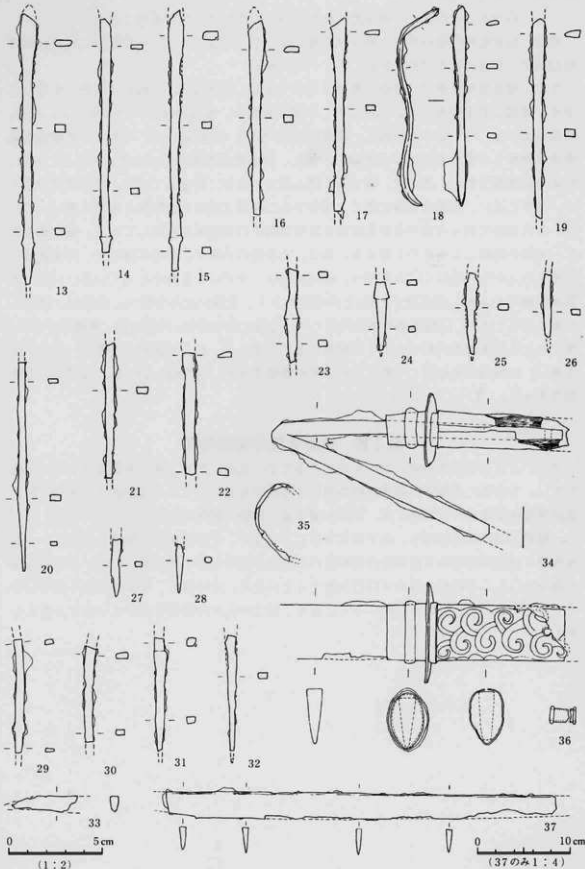
・玄室南群一括遺物（1、4、6）

1は、脚部に透かしを持たない高坏で、2に比べ、坏部が深く、口縁端部内面は、僅かにくぼむ。坏部と脚部の境には、接合痕が残る。4は、脚付の埴で、焼成は甘い。脚端部は、丁寧な面取りがなされ、口縁端部は薄く仕上げる。6は、提瓶の完形品で、体部はほぼ球形を呈する。口縁部は、5と同様な形状であり、2条の沈線が巡る。把手はしっかりとした環状把手である。体部側面には、明瞭な叩き痕が残り、表裏両面の中心には、板状工具によるナデ調整よってできた同心円痕が残る。次郎兵衛塚1号埴東副室出土品とほぼ同一形態である<sup>17)</sup>。

いずれも、北群と同一時期のものと考えている。

・羨道出土遺物（3、38）

3は、肩部がかなり張る埴である。肩直下には、棒状工具によると思われる沈線状のくぼみが痕跡程度に残り、口縁端部内面にも僅かにくぼみを持つ。底部のケズリはしっかりしたもので、その後のナデも丁寧である。38は、土師器の長胴甕であるが、かなりバラバラになって出土している。頸部は、胴部の倍近い厚



第8図 金属器類実測図



### 第3項 その他の遺物

ここで紹介するのは、古墳築造以前や古墳への埋葬終了後の遺物である。

39は、短冊形の打製石斧で、裏面は剥離している。石材は、下呂石である。40、41は打製石鏃片。石材はそれぞれ下呂石、チャートである。

9は、須恵器坏C身で、全体に薄手づくりである。口縁部は、直線的に外形して立ち上がり、端部は若干肥厚する。口径に対して器高が低い。器面全体をナデ調整しているが、底部外面には、ヘラ切り痕が残る。轆轤回転方向は左（反時計回り）である。美濃須衛禰編年Ⅴ期第1小期（稲田山1号窯期<sup>9)</sup>）に属し、平安時代初期のものと考えられる。8は、白瓷の長頸瓶である。高台は、低く外に踏ん張っており、安定している。体部は肩が張らず、球形に近い。頸部は全体に薄く、現存する口縁最上部は2mm程度と非常に薄い。これは、市内羽崎大洞4号墳<sup>10)</sup>や多治見市北丘21号窯出土の長頸瓶と酷似しており<sup>11)</sup>、猿投窯編年K-90期の範疇に入るものと考ええる。10は、山茶碗の小皿で、非常に薄手で、内面底部と口縁立ち上がりの境はくぼみを持つ。底部外面は、ナデにより角をとっている。11は、山茶碗の碗であるが、底部径が3.0cmと非常に小さく、全体に丸みを持つ。体部は、弯曲しながら立ち上がり、口縁端部外面は内弯して、先端に角を持つ。内面には、轆轤目が残る。10、11とも山茶碗最終期の生田2号窯期のもの<sup>12)</sup>と考えられる。12は土師質の小皿で<sup>13)</sup>、遺存状態は悪い。口縁端部を肥厚して外反させるのが特徴である。時期は、10、11とはほぼ同様な時期であろう。

### 第3節 熊野古墳の築造時期

さて、ここまで出土遺物について述べてきたが、最後に熊野古墳の築造時期について述べたい。本古墳に直接伴う遺物3群の間には時期差を見いだすことはできず、すべて川合遺跡群須恵器編年のうち後Ⅴ期、猿投窯編年H-50期の範疇で捉えることができた。従って、熊野古墳の築造時期も、後Ⅴ期を下ることはなく、7世紀前半の築造と考えたい。玄室南群と漢道床面遺物を追葬時の副葬品の可能性が高いと第1節で述べたが、その場合は初葬からほとんど時間をおかずに行われたことになる。その後も、平安時代から室町にかけての遺物が出土しており、長い年月に亘り、地元の人々の信仰を受けていたとも考えられる。

## 第5章 ま と め

### 1. 古墳の規模等について

昭和63年に実施した熊野古墳の第1次調査では、道路以東へ入れたトレンチの断面観察から墳端を推定し、直径約31mの円墳であろうと予想されている<sup>144)</sup>。

今回の調査では、墳丘西のトレンチからは墳丘規模を結論づけることはできなかったが、石室前庭部の調査区から中世の溝が検出され、これによって前庭部の入り口部分が攪乱されていることが判明した。これにより、少なくともこの溝までは石室が続いていたことが確認でき、石室の全長は13.3m以上、墳丘規模も直径30m級であろうことが追認できた。墳丘の高さは、天井石の上に約1.5mの盛土を想定すれば、凡そ5mが推定されよう。

玄室は、胴張の強い形態を採り、僅かに東側の羨道の幅が狭くなるものの、明瞭な片袖式とは言いづらく、一見無袖式との印象も残る。奥壁の隅が明瞭な角を採らず隅丸に形造られていることや、樽形の断面形（平面、立面）を呈することなども含めて、市内川合古墳群<sup>145)</sup>でみられた川原石積みの玄室形態に類似している。但し、羨道部分の側壁の残り具合から、玄門部では天井石が一段低くなるものの榎構造を採らないことや、単室構造であることは、様相を異にする。何れにしても、玄室と羨道、前庭部を明瞭に区別する大型の石室として位置づけられよう。

### 2. 築造時期と追葬について

石室内はかなり乱掘を受けていたが、少なからぬ副葬遺物も残されていた。須恵器の坏や半長脚2段の高坏は尾張編年の東山50号窯期に属し、球形の胴部を有する提瓶も市内次郎兵衛塚1号墳の東副室東側出土資料や多治見市北丘3号墳出土資料に類例をみ、同期の所属として差し支えない。また、平瓶や脚付埴、土師器長胴甕も時期的に併行するものであろう。編年における実年代の推定は、およそ7世紀の第二四半期頃とみられる。

須恵器の型式差に表れない追葬は別として、現在のところこれらの遺物を、本墳築造の下限を示すものとして捉えざるを得ないであろう。副葬品の残存状況にみる原位置の推定からは、同型式内での追葬の可能性も考えられよう。

### 3. 石室の石材について

石室の築造に用いられた石材には、いく種類かの岩石をみた。一つは、長さ4.6m、幅2.9m、厚さ0.5mを測る玄室天井石を最大とする、石英斑岩である。付近にこの露頭地を探せば、最も近い所で、東南東へ直線距離約4.5kmの山中にこれを見ることが出来る。久々利集落の南と東に当たる地点である。主に、天井石と玄門の石材に使用されており、巨岩を運んでいることに特色がある。

二つは、当地広見地区の丘陵に部分的に露頭し、約350m北東に立地した広見中川寺1号墳<sup>146)</sup>でも主要石材であった美濃堆の砂岩である。最も数多く使われており、近場で手軽に入手できたことに起因しよう。但し、上部の重量に耐えかねて割れているものが目につく。

三つは、国指定名勝・天然記念物でも有名な鬼岩（御嵩町、瑞浪市）付近の花崗岩で、東へ直線距離で約1kmも離れた地点からの入手が考えられる。数個のみが目にとまった。

四つは、砂岩同様に付近の丘陵に露頭する（凝灰質）砂岩で、平牧層を構成するもので

ある。古墳時代後期の当地（平牧・久々利地区）では、この地層に対して横穴墓が盛んに造られたり、石棺製作の石材としてもよく利用されている。花崗岩同様に極少数が用いられているに過ぎない。

#### 4. 副葬品について

過去の持ち出しを免れ残されていた副葬遺物には、須恵器類の他、鉄鍔、刀子、直刀、金銅装大刀、土師器類がみられた。いくら乱掘が酷いとはいえ、丹念にフルイをかけたにもかかわらず、一個たりとも玉類がみられなかったことには、逆の意味での驚きであった。果して始めから玉類が副葬されることはなかったのか。今だに疑問である。

最も目を見張るものは金銅装大刀である。折れ曲がり、柄に近い部分のみが残存するに過ぎないが、柄の部分に被せられた金銅の装飾には、蕨手状の文様が打ち出されており、その稀少性を示している。茨城県新治郡旧栗又村出土の圭頭大刀の柄頭にみる変形複線波文や、八幡古墳（群馬県群馬郡旧箕輪村）出土の円頭大刀の柄にみる唐草文にも似るが、連続しない個々の蕨文に固執すると、本堂古墳（静岡県周智郡旧飯田村）出土の透影環頭大刀の、柄と鞘部分に打ち出された蕨文が、構成は異なるものの最も類似するものである<sup>(17)</sup>。本品では柄頭や身（鞘）の部分が失われていたが、類例から推測すれば、圭頭や円頭、環頭などと同等のものであったことは疑いなかろう。

いま一つに土師器の小型甕の問題がある。別稿にて小型甕の副葬については述べた<sup>(18)</sup>が、美濃全域を大きく越えて、東山61号窯期併行期以降古墳時代末に至るまで、玄室内へ納められることが通例であったようだ。その要約を記せば、①横穴式石室の明確な導入以降、後期を通して副葬されている。②副葬位置は玄室の奥壁角部的一方であり、棺外の奥の角部分に当たる。地域、地区によって右（東）か左（西）かの規則性もあり得る。③土師器の副葬は、若干の例外を除き平底の小型甕であり、その個数は1つの埋葬につき1個が通例である。④石室の形態、型式に関係なく副葬されている。⑤石室の規模、構造に関係なく副葬されている。⑥生活に使用した痕跡（ヌス等の付着）は明確ではない。⑦石蓋をずる例があり、内容物は重要な何かであったらしい。とまとめられる。本例もこの風習を踏襲するものである。

#### 5. 被葬者像について

以上の所見から、本墳の被葬者像を考えてみたい。その材料となるのは、墳丘の形と規模、石室の規模と形態、金銅装大刀の副葬である。おそらく円墳で、直径約31m、全長13.3m以上の石室で巨石を用い、玄室と羨道、前庭部を明確に分ける。墳丘の規模が、石室の規模にはほぼ直結するものであることは、川合古墳群の川原石積石室墳で確認している<sup>(19)</sup>ので、墳形と墳丘規模をまず問題とする。

一辺29.5m、石室全長15.5mの方墳・次郎兵衛塚1号墳は、前方後円墳から形を変えた可見地域の首長墳であろうと、以前に考えた。この考えの変わるところはないが、次郎兵衛塚1号墳とこれに匹敵する本墳を比較した場合、墳形の違いと築造時期が材料となる。可見地域の首長墳・東山44号窯期の次郎兵衛塚1号墳被葬者から首長権の継承があったと考えれば、東山50号窯期の熊野古墳は墳形を再び変えたものと解釈できよう。また、首長権は次郎兵衛塚5号墳被葬者（一辺15mの方墳、東山50号窯期）へ継承されたと考えれば、

熊野古墳被葬者は可見地域を構成する一地区の長である、と解釈可能であろう。

熊野古墳の稀にみる巨石の運搬労力や極稀な金銅装大刀は、地区という小領域の能力を超えたものという印象が強く、次郎兵衛塚5号墳の一辺15mという規模にも疑問を持たせれば、今は、前者の解釈を与えた方が妥当であろうと考えるに至った。熊野古墳の墳形と規模を、次郎兵衛塚1号墳以後においてどう解釈するかを問題とし、継承を示すのか階層性を示すものなのかを考えたが、継承性を表すものとして結論づけたい。

## 第1部 注釈及び参考文献

- (1) 吉田正人「Ⅶ. 熊野古墳とその規模」『熊野古墳』 可見市教育委員会 1989
- (2) 長瀬治義「可見地域の古墳文化メモ」(3)～(5) 『岐阜県文化財保護協会可見支部会報』第4～6号 岐阜県文化財保護協会可見支部 1992～1994
- (3) 石材の種類については、川合康司氏にご教示を受けた。
- (4) 長瀬治義「第5章 川合古墳群」『川合遺跡群』 可見市教育委員会 1994
- (5) 大刀については、澤村雄一郎、魚津知克、高橋浩二の各氏にご教示を受けた。
- (6) 注(4) 文献
- (7) 注(4) 文献
- (8) 注(4) 文献
- 吉田正人「第3章 宮之脇遺跡A地点」『川合遺跡群』 可見市教育委員会 1994
- (9) 渡辺博人「Ⅱ 美濃須衛古窯跡群における須恵器編年」『美濃須衛古窯跡群資料調査報告書』 各務原市教育委員会 1984
- (10) 亀谷泰隆「第6章第5節 小結」『羽崎古墳群』 1985
- (11) 多治見市教育委員会「北丘」 1981
- (12) 若尾正成「第V章 考察とまとめ」『小名田古窯跡群発掘調査報告書』 多治見市教育委員会 1987
- (13) 土師賢小皿については、小野木学氏よりご教示を受けた。
- (14) 注(1) 文献
- (15) 注(4) 文献
- (16) 長瀬治義「広見中川寺1号墳・中世墓群」 可見市教育委員会 1998
- (17) 末永雅雄「上代の武器」 1934
- (18) 長瀬治義「東濃における後期古墳文化の諸問題(1)」『八賀晋先生退官記念論集』 2000
- (19) 長瀬治義「濃尾地方の川原石積石室」『川合遺跡群』 可見市教育委員会 1994

## 報告書抄録

ふりがな	かにししないいせきはくつちょうさほうこくしょ						
書名	可見市市内遺跡発掘調査報告書（平成7～11年度）						
副書名	熊野古墳発掘調査 他						
巻名							
シリーズ名	可見市埋文調査報告						
シリーズ名番号	31						
編集者名	長瀬治義 亀谷泰隆 吉田正人						
編集機関	可見市教育委員会						
所在地	〒509-0292 岐阜県可見市広見一丁目1番地						
発行年月日	西暦2000年 3月31日						
ふりがな	ふりがな	所在地		北緯	東経	調査期間 面積	調査 原因
所収遺跡名	所在地名	市町村	遺跡番号				
くまのこふん 熊野古墳	ぎふけんかにしひろみ 岐阜県可見市広見 あざくまの 字 熊野979番地	21214	04765	35° 25′ 2″	137° 4′ 16″	1999 0622  1999 0908 200m <sup>2</sup>	保存の ための データ 収集
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
熊野古墳	古墳	古墳時代 後期	全長13.32m以上の 横穴式石室	須恵器、土師 器、金銅装大 刀、鉄鏃等		・玄室を1枚の巨大 な天井石で覆う横穴 式石室を完掘 ・大刀は柄部分に蕨 文様の装飾を持つ	

熊野古墳図版

図版 1



調査前全景



調査前歩道部



調査前玄室及び天井石



調査前玄室



調査前玄室内



調査前玄室東側壁裏側



調査前玄室内（東から）



調査開始直後の玄室内作業



天井石（北西から）



玄室奥壁裏側状況（東から）



西トレンチ設定直後



羨道閉塞石及び西側壁崩壊部



羨道西側壁崩壊部



西トレンチ断面



玄室東側壁攪乱石材除去後



羨道閉塞石（天井石より）



玄室西側壁裏側状況（西トレンチより）



図版 3



西トレンチ断面墳丘盛り直し状況



茨道部土師器甕(38)出土状況



(6) 出土状態



玄室内大刀(34)出土状態



玄室北群遺物出土状態



茨道部直刀(37)出土状況



玄室南群遺物出土状況(左6 右4)



(4) 出土状態



玄室内大刀(34)出土状態



(7)(5) 他出土状態



(2) 出土状態



中世溝検出状態 (南から)



中世溝 (北西から)



中世溝断面



羨道西側壁



羨道東側壁



羨道東側壁及び閉塞石



羨道断ち割り後ビット検出状況



玄門部床面仕切り石



玄門西壁面



玄門東壁面



玄室礫床面



玄室礫床面 (棺台除去後)



完掘後の玄室内



石積み直し作業



修景作業



積み直し後の西側壁



完掘後の羨道部西側壁



完掘後の羨道部東側壁



修景後の羨道部西側壁



修景後の羨道部東側壁



調査後の玄門及び玄室西側壁



調査後の玄門及び玄室東側壁



天井石（玄室内）



修景完了後熊野古墳全景



発掘調査スタッフ



1



2



3



4



5



9



10



37



11





6



7



8



38

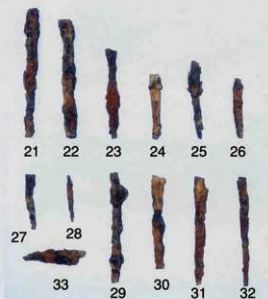


12



35

36



21

22

23

24

25

26

27

28

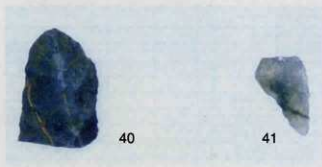
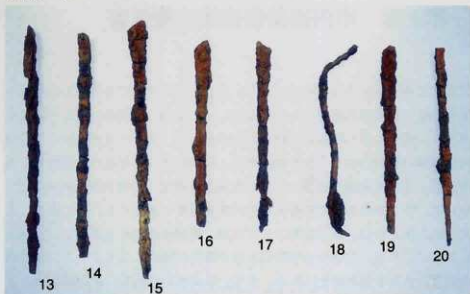
33

29

30

31

32



## (1) 第2部 市内遺跡発掘調査報告書

### はじめに

第2部では、平成7年度から11年度（12月分まで）まで、国庫及び県費補助金の交付を受けて、開発に伴う埋蔵文化財の有無確認のために実施した、試掘、範囲確認調査の結果を報告する。可見市では、開発に伴う埋蔵文化財の照会があると、第1に遺跡地図で、開発区域が埋蔵文化財包蔵地の範囲内かどうかを確認する。その結果、包蔵地の範囲内やその付近であった場合、又、市の開発調整会議にかかる大規模な開発（開発面積3,000㎡以上）の事前協議の場合には、第2段階として開発区域内の現地踏査を実施する。その結果、土器等の遺物が採集された場合には、第3段階として試掘、範囲確認調査を実施し、本発掘調査の要否を判断する。ただし、古墳や古窯跡の本体が開発区域内に入っていて、現状保存が不可能な場合には、直接本発掘調査に入る。さて、ここでいう試掘、範囲確認調査とは、前者が遺跡地図上に、埋蔵文化財包蔵地として登録されていない場合に、遺跡かどうか判断するために実施するものであり、後者は文字どおり、埋蔵文化財包蔵地の範囲に入っている場合やその付近の場合に、実際に遺跡の範囲に入っているかどうか、また、開発区域内に住居址等の遺構がかかるかどうかの判断をするための調査をいう。

尚、4年間の埋蔵文化財の有無照会、指導状況を一覧表にまとめておく。

#### ・平成7年度

番号	照会月日	申請者名	照会理由	回答月日	工事名	試掘日	57区画	96区画	備考
1	4.4	民間企業	中野上野地内工務建て替え	4.4	国庫(埋蔵)の埋蔵 範囲確認(口)				照い合わせのみ
2	4.20	市立商業施設	久々野公園内土地分譲	4.20	埋蔵文化財多量あり(口)				照い合わせのみ
3		民間企業	土田池内内砂利採取	4.24	埋蔵文化財未確認				工事済
4		+	中野上野地内バニョ建設	6.16	埋蔵文化財未確認				工事済
5		+	下野野田内石炭採取	6.30	埋蔵文化財未確認				工事済
6	6.30	個人	川合橋白地内倉庫建設	7.7	石炭等採取のため試掘調査	H.7.8.2			試掘工事済
7	7.24	民間企業	下野上高橋地内防壁付宅建設	7.26	土器等採取 遺物調査(可成り) 範囲確認(口)	H.7.9.19	H.7.9.12	H.7.9.19	本調査後工事済
8		+	東種子地内スーパーマーケット	7.28	埋蔵文化財未確認				工事済
9		個人	倉庫建設	8.21	埋蔵文化財未確認				工事済
10	8.21	民間企業	土田宮上ノ井地内砂利採取	9.1	縄文土器片数採取 試掘調査	H.7.10.5			
11	9.19	+	大森吹ケ池内内探検	9.19	埋蔵文化財未確認(口)				
12	12.11	+	谷近野地内倉庫建設	12.11	付近に定跡が存在するため、現地調査(口)				照い合わせのみ
13		+	柳台寺三丁目地内個人住宅建設		埋蔵文化財未確認(口)				工事済
14		+	大森新田地内田地造成	石炭 - 6区有り	発掘調査				照い合わせのみ

#### ・平成8年度

番号	照会月日	申請者名	照会理由	回答月日	工事名	試掘日	57区画	96区画	備考
1	4.17	民間企業	アパート建設	4.17	埋蔵文化財多量あり(口)				
2	4.17	区政調整組合	広見山原(中野)地区調整事業	5.16	現地踏査及び試掘調査必要	H.9.3.5			試掘後工事
3	5.15	市民文化センター建設推進官	下野上野地内文化センター建設	5.22	範囲確認調査が必要				試掘後、平成11年より完成
4	5.28	民間企業	川合宮之郷地内造成	5.28	調査済(口)				
5	5.28	+	川合橋地内田地造成	5.28	付近に遺物散布地あり 試掘必要(口)				照い合わせのみ
6	5.28	+	坂ノ上野地内宅地造成	5.28	土器、土器類あり 発掘・試掘調査必要(口)				照い合わせのみ
7	6.13	+	川合野田地内アパート建設	6.13	東野遺跡あり 範囲確認調査が必要(口)				
8	7.5	+	久々野池内内石炭採取	7.5	埋蔵文化財あり				申請取り下げ
9	7.15	+	下野地内石炭採取	7.15	埋蔵文化財未確認				

表4 開発に伴う埋蔵文化財の照会一覧(1)



10	7.31	民間企業	下志土郡田地区スーパー建設	7.31 埋蔵文化財本確認			
11	8.12	*	下知地区内岩石採取	8.12 埋蔵文化財本確認			
12	10.22	*	久々利町石地区内開発	10.22 大平古墳群等多数あり 調査送付			問い合わせのみ
13	11.15	*	今波町地内砂利採取	11.15 埋蔵文化財本確認			
14	11.18	市土木課	土田流地区内道路建設	11.18 付近に八幡古墳あり 立会必要			立会後工事済
15	11.28	民間企業	下知地区内岩石採取	11.28 埋蔵文化財本確認			
16	1.27	*	藤田神楽地区内岩石採取	1.27 現地調査の結果、埋蔵文化財本確認			
17	2.6	*	土田北流地区内砂利採取	2.6 北流遺跡あり 範囲確認調査あり(1回)	H97.1		試験後工事済
18	2.7	*	大森新田地区内地造成	2.7 古墳5基あり 発掘調査必要(1回)			問い合わせのみ
19	2.7	*	坂ヶ丘第4号造成	2.7 埋蔵文化財本確認			
20	2.7	*	下志土流地区内防壁建設	2.7 埋蔵文化財本確認			
21	2.7	*	今波大塚地区内防壁建設	2.7 埋蔵文化財本確認			
22	2.21	*	宿原地区内橋脚アンテナ建設	2.21 現地調査の結果、埋蔵文化財本確認			
23	2.21	個人	野中公園駅前部分埋工事	2.21 発掘調査必要(1回)			試験後工事済
24	2.26	民間企業	ホームセンター建設	2.26 埋蔵文化財本確認			
25	3.4	個人	久々利町石地区内個人住宅建設	3.4 発掘調査、大竹遺跡、下志土流地区内埋蔵文化財調査報告書送付			
26	2	民間企業	二野町地区内工場建設	3.5 埋蔵文化財本確認、山形町等多数採取 調査調査必要			本調査後工事済
27	3.17	*	川合東野地区内住宅建設	3.17 東野遺跡あり 範囲確認調査必要			問い合わせのみ

### ・平成9年度

番号	照会月日	申請者名	照会理由	回答月日、事項	試験回答日	57協関係	98協の2	備考
1	4.22	渡自治会	土田流地区内自治会公園造成	4.22 付近に古墳多数あり 工事が際立って立会必要(1回)				立会後、工事済
2	5.13	民間企業	清水ヶ丘地区内住宅建設	5.13 埋蔵文化財本確認(1回)				
3	6.20	*	今波町地内砂利採取	6.27 埋蔵文化財本確認				
4	7.23	*	長瀬小林地区内住宅建設	7.23 埋蔵文化財本確認(1回)				
5	8.14	*	下知三ヶ手地区内岩石採取	8.15 埋蔵文化財本確認				
6	8.28	*	下知奥地区内岩石採取	9.2 埋蔵文化財本確認				
7	9.12	「緑」会館	堀内地区内フィットネス施設建設	9.22 埋蔵文化財本確認				
8	8.5	市部自治協議会	北見中田地区内防壁造成	8.5 発掘調査の結果、埋蔵文化財本確認(1回)発掘調査	H97.5	H97.11		調査後工事済
9		民間企業	谷近間地区内工場造成	現地調査の結果、埋蔵文化財本確認				
10	10.20	*	今波町地内砂利採取					
11	11.1	在文化センター建設準備会	川合東野地区内代務用地	11.2 発掘調査の結果、埋蔵文化財本確認(1回)2回発掘調査				調査後引き渡し
12	12.15	民間企業	大森大塚地区内岩石採取	12.18 埋蔵文化財本確認				
13	1.5	*	大森新田地区内岩石採取	1.6 古墳5基あり 発掘必要				申請保留?
14	1.9	*	広見伊之本地区内スポーツクラブ建設	1.16 埋蔵文化財本確認				
15	1.16	*	川合土田地区内砂利採取	1.21 付近に中田遺跡あり 工事開始立会必要				立会後、埋蔵工事済

### ・平成10年度

番号	照会月日	申請者名	照会理由	回答月日、事項	試験回答日	57協関係	98協の2	備考
1		民間企業	久々利町下人合橋等アンテナ建設	埋蔵文化財本確認				
2	4.9	*	今波町地内砂利採取	4.17 埋蔵文化財本確認				
3	5.12	*	坂ヶ丘ハイブ造成	5.19 埋蔵文化財本確認				協議の変更
4	5.12	*	長瀬小林地区内宅地造成	5.19 埋蔵文化財本確認				協議の変更
5	5.18	花フラスコ記念公園開闢会	藤田地区内TVカメラ設置	5.18 現地立会の結果、埋蔵文化財本確認	H10.6.3			
6	5.22	民間企業	土田北流地区内砂利採取	5.27 北流遺跡あり 範囲確認調査必要(1回)2回の追加	H10.6.3			試験後工事済
7	5.29	*	東郷子中切地区内住宅建設	5.29 埋蔵文化財本確認(1回)				
8	6.3	*	谷近間地区内岩石採取	6.3 埋蔵文化財本確認				問い合わせ(1回)
9	6.18	*	下知三ヶ手地区内岩石採取	6.23 埋蔵文化財本確認				
10	6.23	*	下志土郡田地区スーパー建設	6.25 埋蔵文化財本確認				
11	8.13	*	今波町地内砂利採取	8.21 埋蔵文化財本確認				
12	10.20	*	今波町地内砂利採取	12.8 埋蔵文化財本確認				
13	11.30	*	土田大見地区内ドラッグストア建設	12.8 埋蔵文化財本確認				

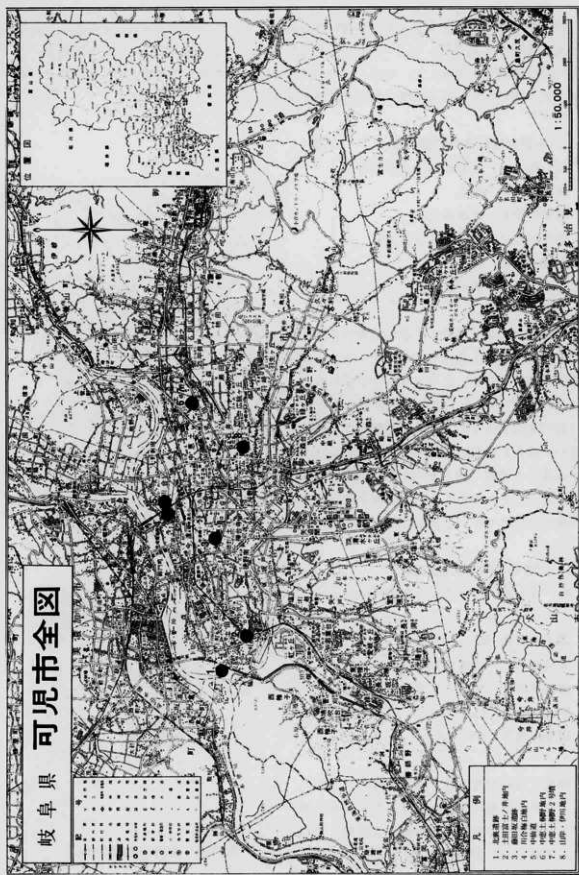
表5 開発に伴う埋蔵文化財の照会一覧(2)

14	12.14	民間企業	今渡村ノド池ノ砂利採取	12.17 埋蔵文化財未確認			
15	12.26	*	川合赤池池内砂利採取	1.4 川合遺跡あり 範囲確認調査必要	11.11日		試験掘工事済
16	1.12	個人	川合池白地内倉庫建設	1.21 埋蔵文化財未確認			
17	1.27	民間企業	久+利川池池内造成	2.2 埋蔵文化財未確認			

・平成11年度

番号	照会年月日	申請者名	照会理由	回答月日	取組	調査済日	57期間係	98第2	備考	
1	4.23	民間企業	今字桑山池内住宅建設	4.27 埋蔵文化財未確認						
			川合北一丁目地内*	4.27 埋蔵文化財未確認						
2	5.17	*	川合池内砂利採取(取得)	5.19 埋蔵文化財未確認					池に池化池済	
3	5.18	*	草+庄八丁目地内住宅建設	5.21 埋蔵文化財未確認						
4	5.24	*	瀬田字下地内砂利採取(テナコ建設)	5.24 樹下古墳有 範囲保存不可なら発掘調査要					建設予定あり	
5	6.9	*	広見字新池池内住宅建設	6.11 埋蔵文化財未確認						
6	6.14	*	土田字下地内*	6.18 埋蔵文化財未確認						
7	6.16	*	草+庄八丁目地内*	6.18 埋蔵文化財未確認						
8	6.23	個人	土田字大池池内砂利採取(テナコ建設)	6.28 埋蔵文化財未確認						
			草+庄三丁目地内砂利採取(テナコ建設)	6.28 埋蔵文化財未確認						
9	6.23	民間企業	板+庄ハイパス取付調査計画	6.29 土壌異なり、H号あり、発掘調査要。現状保存不可 なり。発掘調査要。最少掘削については範囲保存を要						
10	6.23	*	柱+庄三丁目地内住宅建設	6.28 埋蔵文化財未確認						
			長坂五丁目地内*	6.28 埋蔵文化財未確認						
11	7.5	*	草+庄八丁目地内*	7.1 埋蔵文化財未確認						
12	7.7	*	中志土字吉田地内*	7.8 埋蔵文化財未確認						
13	7.8	*	柱+庄二丁目地内*	7.9 埋蔵文化財未確認						
			今渡字町地内*	7.9 埋蔵文化財未確認						
14	7.13	*	中志土字野中池内不動産調査	7.13 国指定史跡長坂古墳の祠内、 工事の場合は確認調査要						
15	7.14	*	今渡字大池池内住宅建設	7.15 埋蔵文化財未確認						
16	7.21	*	板+庄五丁目地内*	7.22 埋蔵文化財未確認						
17	8.2	*	草+庄八丁目地内*	8.5 埋蔵文化財未確認						
18	8.3	*	土田字大池池内*	8.5 埋蔵文化財未確認						
19	8.3	*	鳩吹台五丁目地内*	8.5 埋蔵文化財未確認						
20	8.6	*	若葉台五丁目地内土地調査	8.11 埋蔵文化財未確認						
21	8.10	個人	矢戸字下之新池内無蓋貝墓施設	8.11 埋蔵文化財未確認						
22	8.20	民間企業	下志土字和池内土地調査	8.26 埋蔵文化財未確認						
23	9.9	*	下志土字東原池内アプト建設	9.10 埋蔵文化財未確認						
24	9.14	*	長坂四丁目地内住宅建設	9.14 埋蔵文化財未確認						
25	10.8	個人	今字稲敷地内*	10.9 埋蔵文化財未確認						
26	10.27	民間企業	柱+庄二丁目地内住宅建設	10.29 埋蔵文化財未確認						
27	11.4	*	寺崎二番池池内可成土木事務所 発掘工事設計	11.4 堀内(山形)・宇津元堀、大塚遺跡由山形あり、 工事開始はせず(電化)完成確認要						
28	11.10	*	毎字京田池内池底埋設施設	11.12 埋蔵文化財未確認						
29	11.17	*	久+利村下人合池内試験掘削	11.19 国史記2巻「河内」(河内)及び多数の 埋蔵文化財遺跡あり。開発時には調査要。						
30	11.28	*	板+庄六丁目地内住宅建設	11.29 埋蔵文化財未確認						
31	11.28	*	谷差野原池池内池底埋設施設	11.29 埋蔵文化財未確認						
32	11.29	*	神台寺五丁目地内住宅建設	12.1 埋蔵文化財未確認						
33	12.18	*	大森字取付池内*	12.18 埋蔵文化財未確認						
34	12.17	*	神台寺六丁目地内住宅建設	12.26 埋蔵文化財未確認						
35	12.17	*	下志土字助太郎池内不動産調査	12.26 埋蔵文化財未確認						
36	12.2	*	二野字南田池内工場建て替	12.2 付近には 野田池(大森)やついで合堀も存在し ており、掘削工事						
37	12.16	*	下志土字針田池内スーパ一建設	1.7 埋蔵文化財未確認						
38	6.14	埋蔵文化財委員会	中志土、瀬田、林田池内調査 1号ハイパス建設工事	6.24 埋蔵文化財未確認						

表6 開発に伴う埋蔵文化財の照会一覧(3)



第9図 試験調査地位位置図

## 第1章 平成7年度の市内遺跡発掘調査

可見市では、本年度より国庫、県費補助事業として、市内遺跡発掘調査を開始した。初年度に実施した調査は、(1) 中恵土桐野地内、(2) 川合梅白地内、(3) 土田富士ノ井地内の試掘調査を実施した。また、この他にこれ以後10年度まで実施することになる、前波の三ツ塚のうち、長塚古墳の第1次調査も実施した。

### (1) 中恵土桐野地内試掘調査

所在地	可見市中恵土字桐野
調査原因者	個人
開発事業名	駐車場造成
調査年月日	平成7年5月26日
調査面積	約3㎡
調査担当者	吉田正人

桐野地内には、桐野1号墳の他数カ所の古墳の可能性のある地点をつかんでいるが、調査を実施したのは、そのうちの一つである。

事業主である地主より、駐車場を造りたい旨の電話があり、事業主より重機の提供を受け、調査を実施した。マウンド状になっている部分を重機で断ち割ったが、断面観察では、盛土と考えられるような細かな層の積み上げは見られなかったため、このマウンド状の部分は古墳でないと判断した。このため、工事を実施してもよい旨の回答をした。



第10図 桐野地内調査区図

### (2) 川合梅白地内試掘調査

所在地	可見市川合字梅白1620-14
	外
調査原因者	個人
開発事業名	倉庫建設
調査年月日	平成7年7月31日
調査面積	22㎡
調査担当者	吉田正人

開発区域の付近には、宮之脇遺跡などがあったため、現地踏査をしたところ、開発区域内で、打製石斧や数点の陶器片を採集したため、調査した。開発区域に1×2mのトレンチを11カ所設定して調査した。深いところでは、60cm前後あったが、すぐに地山まで到達する部分もあった。遺構、遺物とも未検出で、遺物包含層も存在していない。



第11図 梅白地内調査区図

### (3) 土田富士ノ井地内試掘調査

所在地	可見市土田字富士ノ井 1825-2外
調査原因者	民間企業
開発事業名	砂利採取
調査年月日	平成7年9月28日
調査面積	約50㎡
調査担当者	吉田正人

開発区域付近には、土田富士ノ井遺跡があるため、現地踏査を実施した結果、縄文式土器数点を採集したため、調査を実施した。事業者から重機の提供を受け、幅1mのトレンチを3カ所設定し、地山まで掘り下げたが、包含層はなく、地山上にその下に存在する川原石群の一部が顔を出していた。また、近現代の土壌が1基確認されたのと調査中に縄文土器1点を採集した以外は、遺構、遺物はなく、遺跡の可能性は低いと判断し、調査を終了。



第12図 富士ノ井地内調査区図

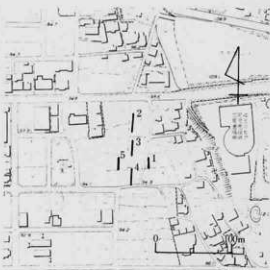
## 第2章 平成8年度の市内遺跡発掘調査

今年度は、試掘、範囲確認調査として実施したものは、広見山岸・伊川地内の試掘調査のみであった。国指定史跡長塚古墳の調査も2年度目を迎えたが、調査体制を整えるべく、「長塚古墳整備委員会」を設置して、委員会の指導を受けて調査を実施した。調査には、委員の高橋克謙氏と京都大学考古学研究室の学生にも加わっていた。

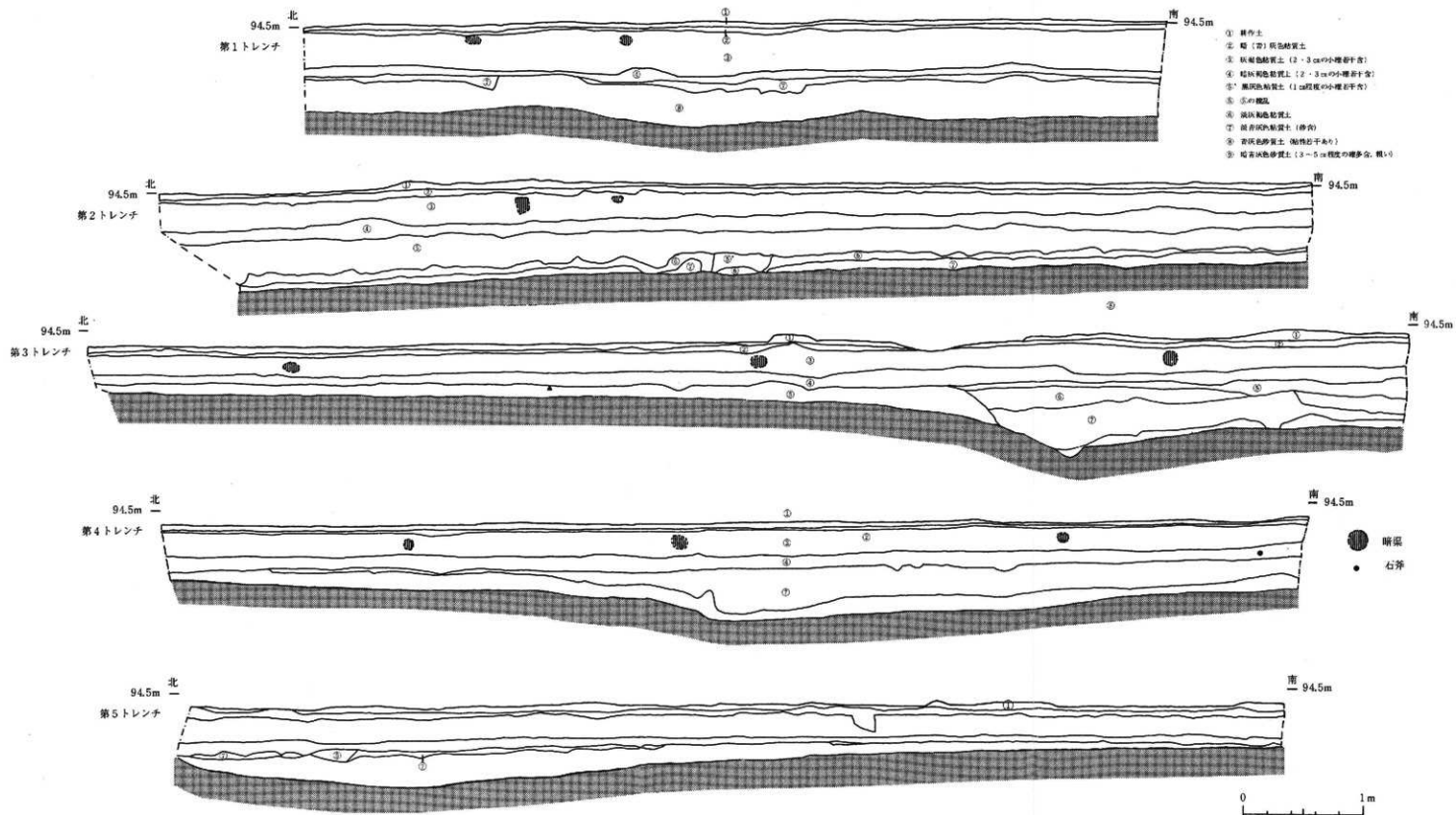
### (1) 広見山岸・伊川地内試掘調査

所在地	可見市広見、山岸・伊川地内
調査原因者	山岸伊川第二土地区画整理 組合
開発事業名	土地区画整理事業
調査年月日	平成9年2月4日 ～ 2月19日
調査面積	200㎡
調査担当者	吉田正人

広見山岸・伊川地内での土地区画整理事業に伴い、開発区域内の埋蔵文化財についての照会があり、現地踏査を実施したところ、山茶碗を中心とする遺物がある程度採集されたことと、開発区域が「可見川の氾濫でできた沖積地であったため、試掘調査を実施した。



第13図 山岸地内調査区図



第14図 山岸・伊川地内試験調査トレンチ断面図

開発区域内に2×20mのトレンチを設定し、水田の耕作土のみを重機ではぎ、そこから下砂利層までを人力で掘り下げた。各トレンチの断面の様子を示したものが、第14図である。砂利層までは、6～8層に分層でき、0.8～2.0mと深さは様々であった。④層とその下までは、ほぼ水平に堆積し、過去の水田の畦畔とみられる、凹凸は確認できない。③層では、現代の水田に伴う暗渠（砂岩で組んだもの）が確認されている。

遺物の出土する範囲は、④層以上（第2・3は⑥層）の純粋な粘土層で出土している。出土点数は、表7に示すとおりだが、全体で見れば散見する程度である。このため、遺跡とは認定し難く、工事に入っても差し支えない旨の回答を3月5日付けでおこなった。

遺物の主体は山茶碗であり、古くは谷迫間（12）、窯洞1（8）、明和1（11）、大洞東1（7、9）、脇の島3（1）と、幅を持つ。5は羽釜で、A3タイプと考えられ、13世紀後半のものであろう。その他石斧、須恵器片等も出土している。

### 第3章 平成9年度の市内遺跡発掘調査

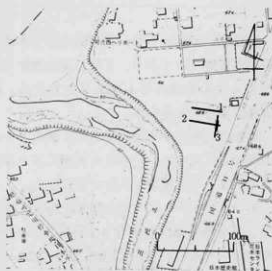
今年度実施した試掘、範囲確認調査は4件であるが、その内、二野東段遺跡は、本発掘調査に発展した。また、広見中川寺1号墳・中世墓群や川合東畑古墳等のように、遺跡の発見等によって、突発的に実施しなければならなかった調査も多い年度であったため、多忙を極めた年であった。前波長塚古墳については、最終年度となり、前方部で新たに埋葬施設を確認したほか、野中古墳の調査にも着手した。

#### (1) 北裏遺跡範囲確認調査

所在地	可見市土田字北裏4429 4482-3、4483
調査原因者	民間企業
開発事業名	砂利採取
調査年月日	平成9年6月24日
調査面積	約160㎡
調査担当者	吉田正人

開発地域は、昭和46年に実施された北裏遺跡発掘調査地点の隣接地であり、地形的には、周辺で一番の微高地である。そのため、当市教育委員会でも、以前から縄文土器片を採集していたので、原因者に対し、範囲確認調査が必要であると回答した。これを受けて、6月24日、原因者より重機とオペレーターの提供を受けて、調査を実施した。

調査は、開発予定地内に幅約1mのトレンチを3本設定し、地山である黄色砂質土層直上まで重機により掘り下げた。その結果、どのトレンチも深さ1m程度で地山に達した。その間は、表土と殆ど変化はなく、(淡)黒褐色土が一層あるのみである。この層からは、山茶碗や、縄文式土器片が数点出土したものの、プライマリーな包含層を保っていない。



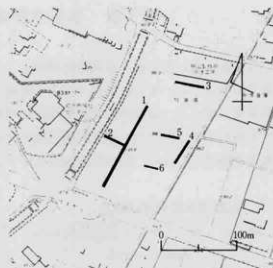
第15図 北裏遺跡調査区図

ただ、第2トレンチの途中で幅約6mに亘り、純粋な黒色土層が、他の地山検出面と同レベルで確認され、その中からは、縄文式土器片などが数点出土したため、住居址の可能性を考えたので、その周囲を拡張した。この結果、東、西、北では地山の落ち込み範囲を確認したが、南では確認できなかった。更に第2・3トレンチ交点から南の第3トレンチ内では、ほぼ全面に亘って黒色土中に大量の川原石が顔を覗かせており、断面観察ではプライマリーであった。このため、自然の落ち込みと判断した。その他、近・現代と見られる土壌や溝が検出されたが、縄文時代の遺構は確認されなかったため、遺跡の範囲からははずれていると判断した。

14、15はいずれも縄文式土器片である。14は、口縁部に連弧文を施すキャリバー形の深鉢であろうか。15は、深鉢の底部で、かなり厚みである。いずれも縄文中期の中で捉えられるであろう。

## (2) 藤田坂遺跡範囲確認調査

調査地	可見市下恵士字西林泉 外
調査原因者	可見市
開発事業名	(仮) 可見市文化センター 建設事業
調査年月日	平成9年12月10日～ 平成9年12月20日
調査面積	約600㎡
調査担当者	吉田正人



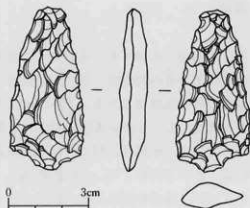
第16図 藤田坂遺跡調査区図

開発予定地付近では、第17図に示す有舌尖頭器が採集されており<sup>17)</sup>、また、現地踏査で須恵器片や山茶碗片等も採集できたため、範囲確認調査を実施した。

調査は、開発予定地内に合計6本のトレンチを設定して行った。いずれも重機により地山まで掘り下げ、精査は人力で実施した。

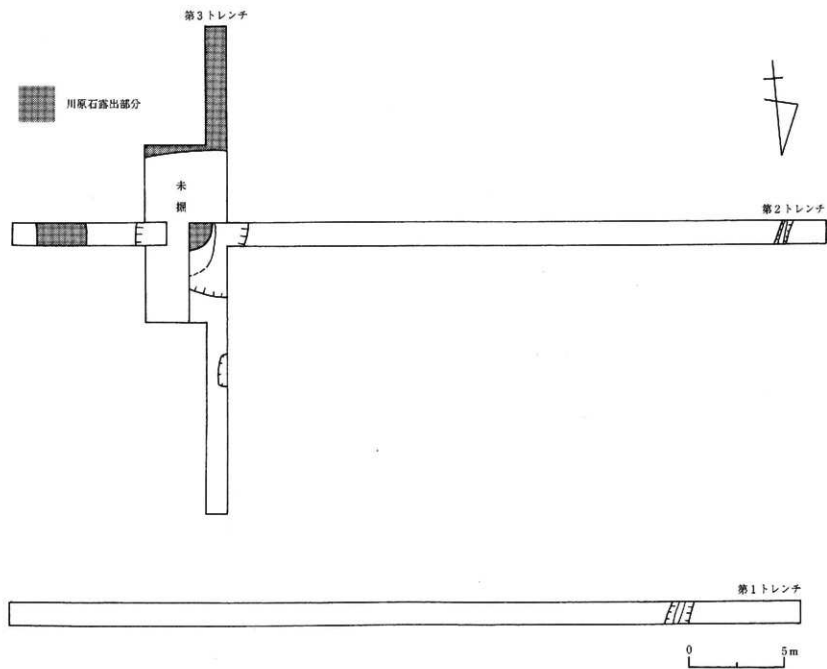
どのトレンチも深さ70cm程度で地山に達した。調査前の現況が畑地と言うこともあり、地山までかなりの部分が攪乱を受けていた。検出された遺構もすべて近・現代の農作業に伴うものであり、遺跡の範囲外と判断し、工事に支障は無いと回答した。

遺物も破片が散見する程度で、主な遺物としては、16・17の須恵器片や18・19打製石斧があげられる。

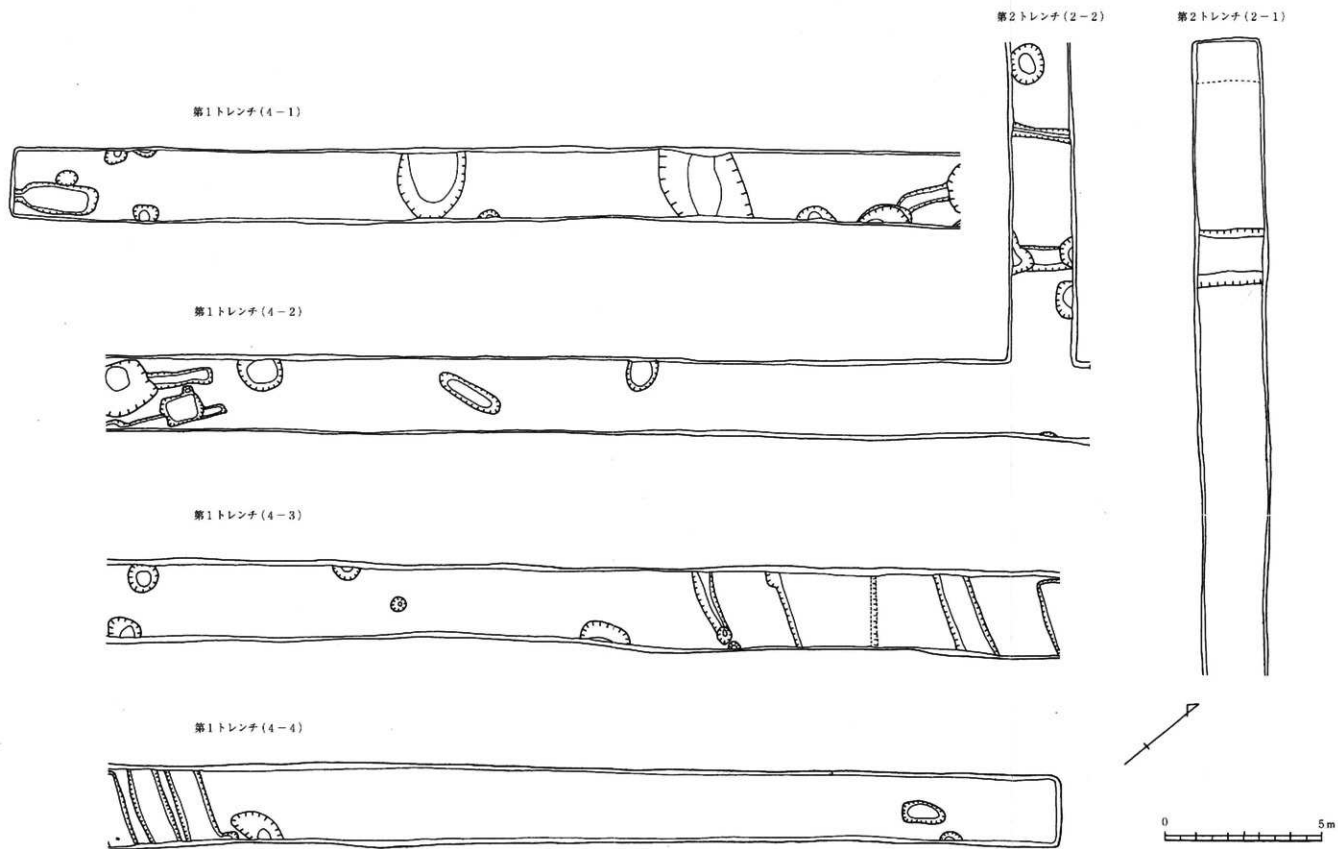


第17図 藤田坂遺跡採集遺物実測図



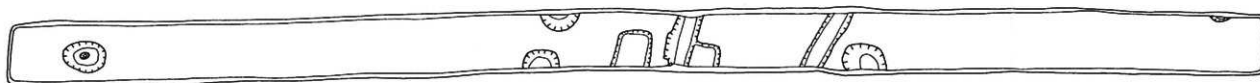


第18図 北裏遺跡調査区実測図



第19図 藤田坂遺跡調査区実測図 (1)

第3トレンチ

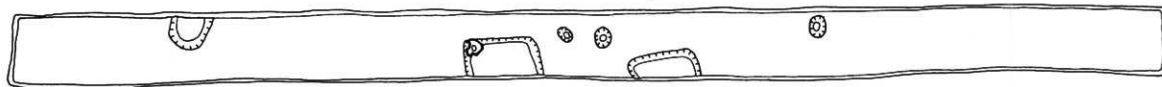


第3トレンチ断面図

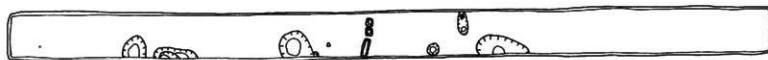


- ① 耕作土
- ② 黒色土
- ③ 褐色土
- ④ 黒色土 (黄褐色ブロック分)
- ⑤ 地山 (黄褐色土)

第4トレンチ



第5トレンチ



第6トレンチ



0 5m

 A scale bar with a 5m length, marked with 0 and 5m.

第20図 藤田坂遺跡調査区実測図(2)

## 第4章 平成10年度の市内遺跡発掘調査

今年度は、開発に伴う範囲確認調査は、1件も実施しなかった。このため、報告する事例はない。市内遺跡発掘調査として実施したものは、前波の三ツ塚の一つ西寺山古墳の調査で、これで、国指定史跡 長塚古墳整備事業に伴う調査を終了した。

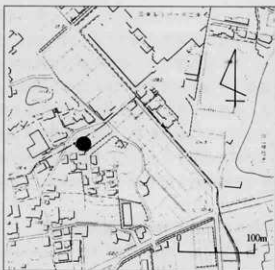
## 第5章 平成11年度の市内遺跡発掘調査

今年度は、この後報告する、中恵土桐野2号墳の試掘調査と第1部で報告した県指定史跡 熊野古墳の調査を実施した。

この他、昨年度までは、開発協議以外で、埋蔵文化財の有無について、市教委社会教育課の窓口へ直接照会があったりした場合や、電話であった場合には、口頭で回答してきたが、平成11年度からは、すべて書面をもって照会してもらうようにし、市教委も文書で正式に回答するように改め、事業者に対する指導を徹底できるよう記録に残すことにした。

### (1) 桐野2号墳試掘調査

調査地	可見市中恵土字桐野1698-1
調査原因者	個人
開発事業名	アパート建設
調査年月日	平成11年4月5日～ 平成11年4月22日
調査面積	約77㎡
調査担当者	吉田正人



第21図 桐野2号墳調査区図

平成10年12月、事業者より中恵土字桐野地内で、アパートを建設したいという旨の照会があり、遺跡地図と現地踏査で予定地を確認した。この地域は、可見市の北東端に位置して、御嵩町との境に当たる。すぐ東隣には、

桐野1号墳（首吊り塚古墳）が築かれている他、いわゆる前波古墳群の範囲内に入る。予定地内には、低いマウンド状の部分があり、古墳の可能性があるため、試掘調査が必要である旨を口頭で回答した。これを受け、事業者より試掘調査の依頼が提出され、4月5日より調査に入った。

調査は、ブッシュなどの伐採を含め、すべて人力で実施した。調査前の現況では、南北約8m、東西約9.6mの範囲がマウンド状になっていたが、その範囲に十字のトレンチを設定し、マウンドを断ち切る方法を使った。その結果得られたのが、第24図の断面図である。最も高い部分では、地山までの深さがおよそ1mを測る。表土下の各層は、一部を除き、比較的安定しており、黒褐色系の土と黄褐色系の土が互層に盛られている。⑥・⑦層は旧地表であり、⑤層を含めて土師器や弥生式土器などの土器片が出土した。この時点でマウンドを古墳時代前期以降の古墳であると判断した。この後、埋葬施設の残存を確認

すべく、南東部分1/4を旧地表面まで掘り下げたが、石室等の遺構は検出されなかった。この結果を受け、教育委員会内で今後の取り扱いを協議したが、古墳が殆ど残っていない状況にあり、改めて本発掘調査にはせず、試掘調査として今後の調査も実施することを決め、事業者にもその旨を伝えた。

トレンチ断ち割り終了後、この古墳の範囲を確認するために、東西トレンチを西に延長し、また、マウンド北西部分に新たにトレンチを設定した。東西トレンチ拡張部分からは、①層下の部分に、旧地表面を掘り込んだ溝状遺構検出し、その底部からは、集石遺構も検出した(図版4右下)。この間からは、28、29の須恵器甕片(7世紀代?)が出土している。この溝状遺構が古墳に伴う可能性は、断面図から判断する限り薄いと思われる。マウンド北西の拡張部中央付近で、地山面が落ち込むが、これも古墳に伴うかは、明らかでない。マウンド北半分は、盛土表面を出し、調査後の地形測量を行って、調査を終了した。

調査後事業者には、古墳であったが、必要な調査はすべて終了したため、工事に入っても差し支えない事を回答するとともに、文化財保護法第57条の5による遺跡発見の届を提出するよう、文書により指示した。これを受け、平成11年7月29日付けで、遺跡発見届が提出されたため、平成11年8月16日付けで副申書を添えて、進達した。

さて、桐野2号墳から出土した主な遺物は、第25図の22～30である。22・27は、打製石斧片で、いずれも石材はホルンフェルスである。21は、縄文式土器の深鉢口縁部の破片で、表裏ともナデ調整が施される。20・23は、弥生中期の壺である。20は、口縁端部に面を持ち、下の屈曲部には、板状工具により刺突文が施され、口縁外面には、櫛により波状文と直線文が交互に施文される。23は、肩部あたりの破片で、20と同様、櫛により丁寧な波状文、直線文が交互に施文される。いずれも高蔵期のものか。24～26、30は土師器片であり、24以外は小型壺である。30は徳野遺跡A地点S B 2出土品に類似する。24は、高坪脚部で、内穹傾向を呈する。いずれも廻間Ⅱ式期の範疇で捉えられるが、これは、当該時期の遺跡存在の可能性を示すもので、今後は、その範囲に注意していく必要がある。

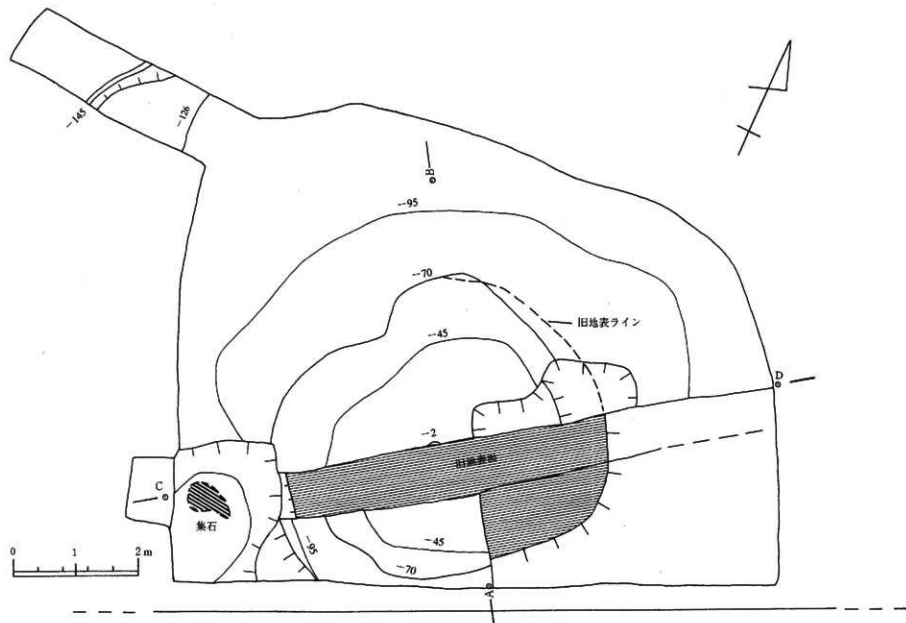
#### 平成9年度補足 中山道範囲確認調査

調査地	可見市川合字林先2480-10外
調査原因者	民間企業
開発事業名	砂利採取
調査年月日	平成10年3月3日
調査面積	約100㎡
調査担当者	亀谷泰隆

開発予定地付近には旧中山道が通っていた。ため重機によりその範囲確認調査を実施した。しかし、遺構、遺物とも検出されず、範囲外と判断した。調査後、保護法第57条の2による発掘届を副申書を添え、進達した。

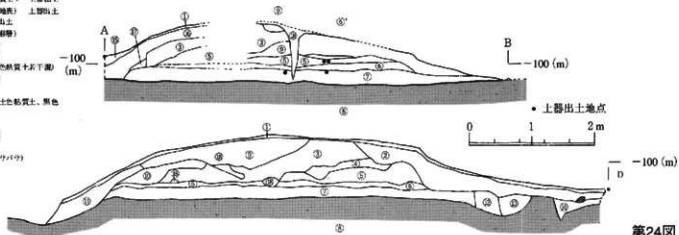


第22図 中山道調査区図



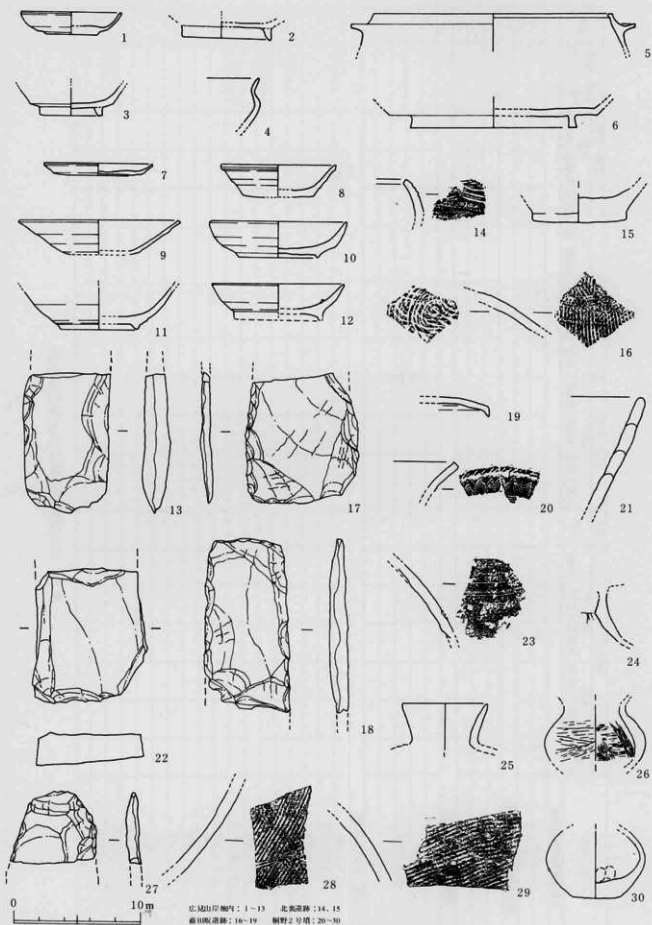
第23図 桐野2号墳調査区測量図

- ①黄土
- ②黄褐色粘質土
- ③赤褐色粘質土
- ④赤土+灰褐色粘質土
- ⑤灰褐色土+灰褐色粘質土+少量山土
- ⑥黄砂土(やや粘、河床状) 上層山土
- ⑦黄砂粘質土 上層山土
- ⑧粘質土色粘質土(河砂層)
- ⑨赤褐色粘質土(土層状)
- ⑩赤土+黄褐色粘質土
- ⑪灰褐色粘質土(黄褐色粘質土下層)
- ⑫黄土色土(砂層状)
- ⑬灰褐色粘質土
- ⑭灰褐色粘質土+黄土色粘質土、赤色粘質土、フロンク泥
- ⑮灰褐色粘質土
- ⑯赤土色粘質土(礫混)
- ⑰赤土粘質土
- ⑱黄土+黄土土(F22-F29)



第24図 桐野2号墳墳丘断面図





第25図 市内遺跡発掘調査出土遺物実測図



市内遺跡発掘調査図版

図版 1



桐野地内試掘調査地



同左マウンド断面



梅白地内第1トレンチ



梅白地内第2トレンチ



梅白地内第4トレンチ



梅白地内第8トレンチ



富士ノ井地内第2トレンチ



富士ノ井地内第3トレンチ



山岸・伊川地内調査地遠景



山岸・伊川地内作業風景



山岸・伊川地内第1トレンチ



山岸・伊川地内第2トレンチ



山岸・伊川地内第3トレンチ



山岸・伊川地内第4トレンチ



山岸・伊川地内第5トレンチ



山岸・伊川地内重機による埋め戻し



北裏遺跡南北トレンチ



北裏遺跡東西トレンチ東側



北裏遺跡東西トレンチ西側

図版 3



藤田坂遺跡第1トレンチ



藤田坂遺跡第1トレンチ



藤田坂遺跡第1トレンチ



藤田坂遺跡第2トレンチ



藤田坂遺跡第3トレンチ



藤田坂遺跡第5トレンチ



藤田坂遺跡第6トレンチ



中山道重機による掘り下げ



中山道重機断ち割り状況



桐野2号墳調査前状況



桐野2号墳トレンチ設定後



桐野2号墳南北トレンチ断面



桐野2号墳東西トレンチ断面



南北トレンチ内土器出土状態



南北トレンチ西端集石検出状態



桐野2号墳残丘



桐野2号墳北西拡張トレンチ



図版 5



山岸・伊川地内出土土器（表）



山岸・伊川地内出土土器（裏）



13



15



14



16



19



藤田坂遺跡採集遺物



17



18



桐野 2 号墳出土品



桐野 2 号墳出土品



桐野 2 号墳出土品



桐野 2 号墳出土品

(第2部第5章までの注釈)

- (1) 第2部第5章までの体裁は、下記の文献を参考にした。  
井川祥子他 「平成9・10年度岐阜市市内遺跡発掘調査報告書」 岐阜市教育委員会  
1999
- (2) 山茶碗の編年は、下記の文献を参考にした。  
田口昭二 「IV. 山茶碗」『美濃焼』考古学ライブラリー17 ニューサイエンス社  
1893
- (3) 羽釜の年代観については、小野木学氏よりご教示を得た。  
北村和宏 「尾張の「伊勢型鍋」『鍋と甕 そのデザイン』第4回東海考古学フォー  
ラム尾張大会実行委員会 1996
- (4) 長瀬治義 「二野東段遺跡・横穴墓」 可児市教育委員会 1999
- (5) 長瀬治義 「広見中川寺1号墳・中世墓群」 可児市教育委員会 1998
- (6) 大江傘他 「北裏遺跡」 可児町北裏遺跡発掘調査団 1973
- (7) 中島勝国他 「第1章 原始」『可児町史』通史編 可児町 1980
- (8) 長瀬治義 「V. 古墳時代の遺構と遺物」『徳野遺跡 (A地点)』 可児市教育委員  
会 1998



第6章

川合東畑古墳

## 例 言

1. 本書は、岐阜県可児市川合東畑2107番地の1外1筆に所在する東畑古墳の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、可児市教育委員会社会教育課が担当し、以下の体制で行った。

主任調査員	市教委社会教育課	吉田正人
調査員	市教委社会教育課	亀谷泰隆
	市教委社会教育課	近藤浩一郎
事務局	市教委社会教育課長	奥村晴保
3. なお、調査及び本書の作成に至るまでの整理作業については下記の方々のご協力を得た。

発掘調査・整理作業

渡辺 弘	北西幸彦	水野良雄	可児定夫	川島富貴子	伊佐治誠
岩名孝代	水野テツ子	成尾孝子			(敬称略・順不同)
4. 現場での実測・測量は、吉田、亀谷、近藤、川島、成尾、水野が担当した。
5. 整理作業は、亀谷、近藤、成尾、水野が担当し、実測トレースは成尾、長瀬が行った。
6. 本書の執筆は、Iの調査に至る経緯を近藤が担当し、II～Vを亀谷が担当した。  
遺物の一覧表と遺物の写真は、長瀬が担当した。

## 目 次

I. 調査に至る経緯 .....	65
II. 位置と環境 .....	65
(1) 歴史的な環境	
(2) 東畑古墳の立地	
III. 遺構 .....	66
(1) 主体部	
(2) 墳丘について	
(3) 土壌	
IV. 出土遺物 .....	67
(1) 縄文時代	
(2) 古墳時代	
(3) 中世陶器	
(4) 近世陶磁器	
V. まとめ .....	69
図 版 .....	78

## I. 調査に至る経緯

岐阜県可見市川合地区は、古くから多くの遺跡が分布していることで知られ、本古墳もその一つとして川合東畑古墳(21214-04721)の名称で、岐阜県遺跡地図に登録されたものであった。

平成9年9月、本古墳の所在する土地が市文化センター用地の代替地として出されることになった。市教育委員会と県教育委員会は、土地所有者との間で、その取扱いについて協議を行ない、試掘調査を実施することとなった。

これを受け、可見市教育委員会では、発掘調査に伴う事務手続きを進め、平成9年11月13日から発掘調査を開始した。なお、現場での調査は、11月30日までおこない、その後遺物整理を実施した。

文化財保護法、及び遺失物法に基づく手続きは、以下のとおりである。

発掘届	第57条の2第1項	平成9年10月1日付け可教社第415号
発掘調査の報告	第98条の2第1項	平成9年10月1日付け可教社第416号
発掘調査の終了		平成9年10月1日付け可教社第416号
埋蔵物発見届		平成10年3月30日付け可教社第573号
埋蔵物保管証		平成10年3月30日付け可教社第574号

## II. 位置と環境

### (1) 歴史的な環境

可見市は、岐阜県の南部に位置し、東は可見郡御嵩町、南は多治見と土岐の両市、北は大河木曾川を隔てて美濃加茂市、西は愛知県犬山市と接している。地形は、市域の北辺を流れる木曾川沿いに肥沃で平坦な沖積地が広がり、それを取り囲むようになだらかな丘陵地が広がっている。

この丘陵地は、地質的には、第三紀鮮新世の土岐砂礫層からなり、古木曾川の氾濫物といわれる砂礫の堆積の中には、所々に良質な粘土が含まれ、平安時代からの窯業の成立と発展の基となった。土岐砂礫層は、可見市南部から多治見市、土岐市へと続き、桃山時代には可見市久々利の大平や大萱、土岐市の元屋敷などで志野、織部、黄瀬戸といった桃山茶陶を生み出し、その後、江戸時代からは日常雑器の生産へと変わるものも現在もなお、日本を代表する窯業地として陶磁器の生産が行われている。

また、一方、木曾川沿いに広がる沖積地は、低位・中位・高位の三つの河岸段丘からなり、縄文時代から古墳時代にかけての集落址や古墳が数多く分布する。縄文時代の遺跡としては、川合地区の宮之脇遺跡、土田の北裏遺跡、下恵土の徳野遺跡などが著名であり、古墳時代には、中位段丘面や平坦地を見下ろす丘陵の端部に前波古墳群(西寺山、野中、長塚古墳)や身隠山古墳群(白山、御嶽古墳)などの前期古墳が築かれ、木曾川沿いの低位段丘面には、川合古墳群や土田渡古墳群などの後期古墳の群集墳が分布する。

## (2) 東畑古墳の立地

東畑古墳は、この川合古墳群の中の一基で、岐阜県可児市川合字東畑に所在する。川合地区は、木曾川と飛騨川の合流点の左岸に広がる低位段丘面一帯の地区を指し、標高は87メートル前後。古くから古墳が分布することで知られ、開墾等により消滅したものも含め32基の古墳の存在が知られている。<sup>(1)</sup>

主な古墳には、一辺約30メートルの方墳川合次郎兵衛1号墳や、鳥つまみ蓋付き須恵器や須恵質土輪を出土した宮之脇11号墳が本古墳の西方約400～500メートルに位置し、東方約900メートルには後期古墳では珍しい前方後円墳の狐塚古墳がかつては存在したという。可見地域の首長墳と見なされる次郎兵衛1号墳や狐塚古墳、尾張との関連が伺える宮之脇11号墳の造営などは、川合地区が木曾川の渡河や水運、古東山道と深く結びついた要衝の地であったことを物語っている。

また、このことは、時代を越えた江戸時代にも、中山道が川合の地を東西に貫き、木曾川の川合湊が前述の陶器類の積み出し湊として、文久4年(1864)に開かれたことでもわかる。<sup>(2)</sup>

# Ⅲ. 遺 構

## (1) 主体部

東畑古墳は、すでに調査の経緯で述べたように、主体部の一部がころうじて残っているのが確認されたのみで、墳丘の規模や形を確認することはできなかった。

調査前の所見では、主体部の基底部が存在することが推定されたが、思った以上に攪乱されており、玄室の奥壁部分と入口部分がわずかに検出されたにすぎず、石室の全体の姿や大きさは明らかにすることができなかった。

玄室は、木曾川沿いに分布する川原石積みの石室で、玄室全長約3.3メートル、幅約1メートルを測り、胴張りの石室であった。玄室の中央部には、後世に掘られた大きな穴があり、また側壁は開墾時に削平され基底部から1～2段が部分的に残っていた程度で、遺存状況は悪かった。

それでも、入口付近の床には人頭大の扁平な川原石を敷いて礎床としていること、奥壁は大きな川原石を縦に2つ並べ、さらに大きめの石を重ねて鏡石としていることがわかった。

羨道部については、開墾時に基底部まで削平を受けており、規模や形態など明らかにすることができなかった。

残存状態は悪かったが、玄室の様子からは、宮之脇2号墳や土田東山古墳、土田渡八幡1号墳などと同じく、木曾川沿いに分布する川原石を用いた後期古墳通有な石室であることがわかった。

## (2) 墳丘について

調査前の東畑古墳は、東西約15メートル、南北約6メートルの長方形に、周囲の畑から1メートルほどの高まりを持っていた。主体部がこの高まりの西側から検出されたため、

第1～3トレンチを設定して墳丘、周溝の遺構の検出に努めたが、後世の攪乱等により明確に確認することができず、墳丘の形や規模は、不明であった。

### (3) 土壌

調査地区からはSK1～SK4と名付けた土壌が検出された。

SK1は、石室の北から検出されたもので、石室の石材と思われる川原石とともに近世の陶磁器類が多数出土したため掘り進んだところ、4.2メートル×2メートル、深さ約1.5メートルの瓢箪形の土壌となった。陶磁器類の遺物は、ほとんどが破片で、完品に近いものは少なく、深くなるほどその出土量が減少した。また土壌は、径4メートルほどの円形の土壌が2つ繋がったものにも思える。

SK2は、石室の北西から検出された。径10～20センチメートルの河原石が3メートル×1.5メートルの範囲に集中して見つかり、さらに石を取り除くと、深さ20センチメートルほど皿状に窪む楕円の土壌となった。出土遺物は、集石の上面全体に近世等の陶磁器片が多量に出土したが、集石の下は特に出土遺物はなかった。

また、石室中央部にはSK3が、羨道部にはSK4が検出され、SK3からは近世を主とした陶磁器片が出土した。

このほか、各トレンチからも土壌等が検出されたが、出土遺物もなく時期等は不明であった。

## IV. 出土遺物

約70平方メートルの調査区から、近世陶磁器類を中心とした遺物が多数出土した。これらのほとんどは、18世紀後半から19世紀の陶磁器類でその出土量はバン箱20箱を超えた。一方、近世以前の遺物は少なく、第31図に示したものがそのほとんどであった。以下、その主なものについて記すが、計測値や観察は表8の遺物観察一覧表、近世陶磁器については写真図版を参照願いたい。

### (1) 縄文時代

調査区から、打製石斧3点が検出された。第31図の7～9に示すもので、9は片面に研磨面がみられ、砥石としての利用が伺える。

### (2) 古墳時代

東畑古墳の遺構に伴う遺物は検出されなかったが、石室周辺の攪乱層や表土から若干の須恵器が見つかった。

図上復元で一部ではあるが器形が知れたものに高坏と蓋があった。第31図Iの高坏は、脚上部から坏部の破片で、かろうじて3方向2段の長方形透かしを持つ須恵器であることがわかる。また2の蓋は、口径約9.1センチメートル、高さ約5センチメートルを測り、天井部と立ち上がり部の境に1本の沈線をめぐらしている。

高坏は、東山50窯期に属するものと思われ、本古墳の築造年代を示すものと考えられる

### (3) 中世陶器

調査区全般から、山茶碗や山茶碗の皿が検出された。特に、第31図の10～18に図示する小皿は、石室の北西から検出されたSK2の集石を中心に検出されたもので、口径9.4センチメートルから7.2センチメートルとややばらつきがあるものの、口縁端部の外側を削ぎ落とすようにした口縁端部の作りや、淡黄褐色の色調など共通点が多い。

白土原1期から明和1期に比定されるこれらの一群は、SK2の集石遺構が中世墓の可能性あることを語っているものと思われる。

### (4) 近世陶磁器

川合遺跡群の発掘調査<sup>(1)</sup>や川合遺跡の発掘調査<sup>(2)</sup>からも、近世陶磁器類を多量に出土する土壌が検出された。本調査でも同様に多量の近世陶磁器類がSK1、SK2から出土したがいずれも破損品が多かった。

主なものを次に記すが、釉薬や成形など細かな観察は表8の出土遺物一覧表にまとめたまた個々の年代観についても特記事項に記した<sup>(4)</sup>。

#### 1 碗類 (図版2～3)

錆釉、鉄釉、灰釉、染付など、江戸時代後期の碗類が多数出土した。19は錆釉の碗で、小さな高台から丸味を帯びて口縁は広がり、器面全面に錆釉を施した後に灰釉を垂らし、口縁に鉄釉をめぐらしている。鉄釉の碗には、21の拳骨茶碗、23、24の小碗、25の鉄釉流筒碗、26の灰釉と鉄釉をかけ分けた腰錆碗などがある。

また、鉄釉、灰釉の他には、染付の碗も出土した。32の広東碗、29、31の柳茶碗などがある。また34は、磁器で松などの草木とともに鳥を描いている。

36～42は、灰釉の小杯で、口径5～6センチメートル、高さ3～4センチメートルを測り、高台部分の胴下部を除いて全面に灰釉が施されている。また器形は35、37の深めに開くもの、36のように浅くやや口縁が内弯するもの、41のように浅く立つものなどがある。

#### 2 皿類 (図版3～4)

摺絵皿、菊皿、灰釉小皿、鉄釉小皿などがある。44～48は御深井釉摺絵皿で、花と流水文が描かれる。いずれもサイズは同じだが、内面の口縁立ち上がりに段があるものと無いものがある。また、48は器面全体に施釉され、焼きが悪いなど他の摺絵皿と相違する。

50～51は、輪花のある染付小皿で、呉須により一輪の草花が描かれる。53の鍔手皿は、内面と外面口縁部に漆黒釉を施し、鍔手文のある低部は、うすい鉄釉をかけている。

54～57は、灰釉の小皿、59～61は鉄釉の小皿で、60、61の鉄釉小皿は全面施釉後、底部の釉を拭き取っている。また、内面には、重ね焼きの輪トチの跡が残る。灰釉小皿とともに灯明皿としての利用が考えられる。

#### 3 鉢類 (図版4)

鉢類と考えられるものに、64～67がある。64、65は片口鉢、66は口縁部が内弯する鉄釉の鉢、67は染付の磁器である。

#### 4 徳利 (図版4)

高田徳利または貧乏徳利と言われるもので、いずれも3合用の寸胴形徳利である。18

世紀の後半に量産されたもので、東日本全域に販売されたものである。

#### 5 その他 (図版4～5)

その他の器種として、72の鉄軸の土瓶、73、74などの鉄軸蓋、78の鉄軸花入など多種の陶片が出土したが、いずれも破片が多く器形の知れるものは少なかった。

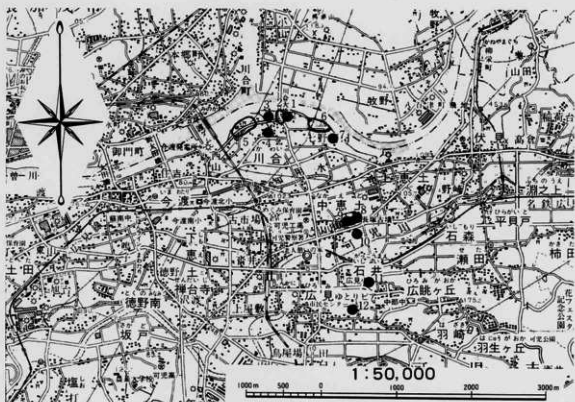
## V. ま と め

今回の東畑古墳の発掘調査は、短期間で、また調査範囲もごく限られたものであったがそれでも次のことが分かった。

- ・本古墳は、木曾川沿いに分布する川原石を用いた通有な後期古墳の一つであること。
- ・本古墳の遺構に伴う遺物はなかったが、石室周辺から出土した須恵器の破片から、7世紀前半代に築造されたこと。
- ・本古墳の墳丘を利用して、13世紀末から14世紀初めにかけて、中世墓が築かれたこと。
- ・大量に出土した近世の陶磁器片は、18世紀後半から19世紀のものが大半をしめていること。
- ・同様な陶磁器片は、本古墳近くの川合遺跡からも多量に出土し、文久4年(1864)に開かれた川合湊から積み出しされる陶磁器の荷崩れ品の可能性が高いことが指摘されており、今回の資料もそれを裏付けるものと考えられる。

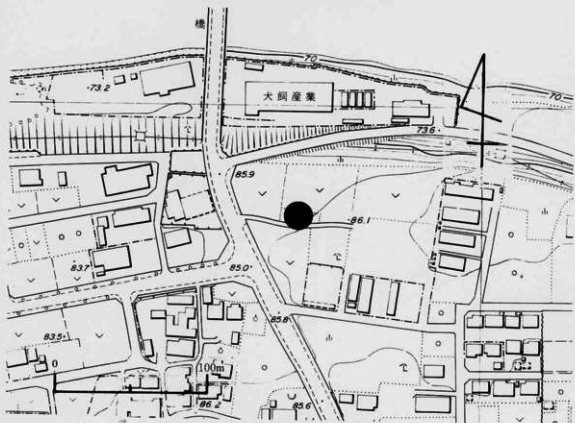
### 第6章 注釈

- (1) 吉田英敏他 『川合遺跡群』 可見市教育委員会 1994
- (2) 中島勝国他 『可見町史』 通史編 可見町 1980
- (3) 大江 傘 『川合遺跡』 可見町教育委員会 1978
- (4) 田口昭二 『美濃窯の焼き物』 多治見市教育委員会 1993



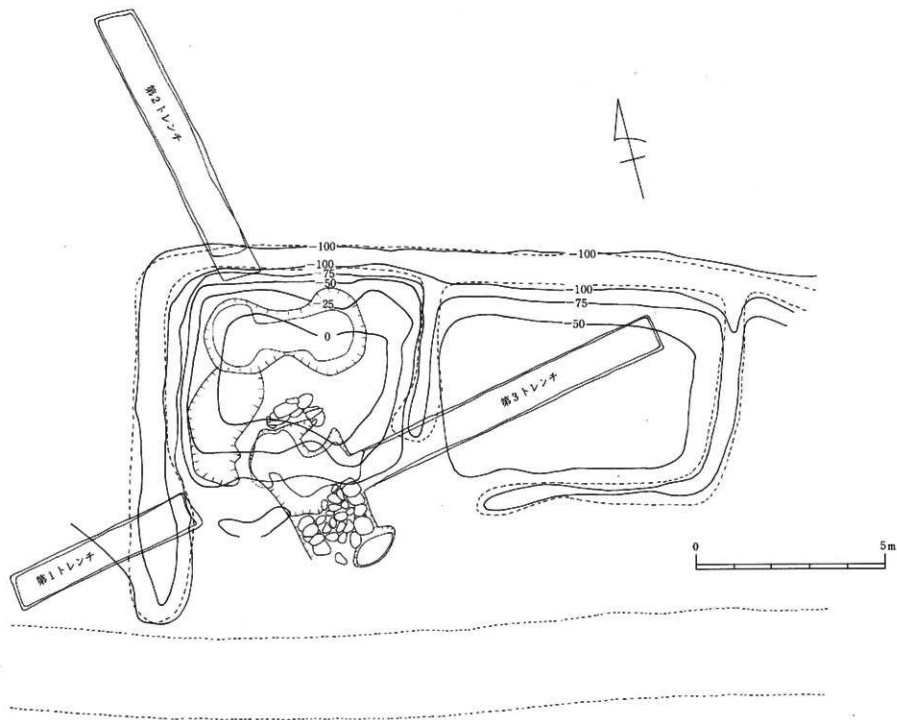
1. 川合東畑古墳 2. 川合遺跡 3. 稲荷塚1～3号墳 4. 川合次郎兵衛塚1号墳
5. 宮之脇遺跡 6. 東野遺跡 7. 狐塚古墳 8. 長塚古墳 9. 野中古墳
10. 西寺山古墳 11. 身隠山古墳群 12. 熊野古墳

第26図 川合東畑古墳と付近の遺跡

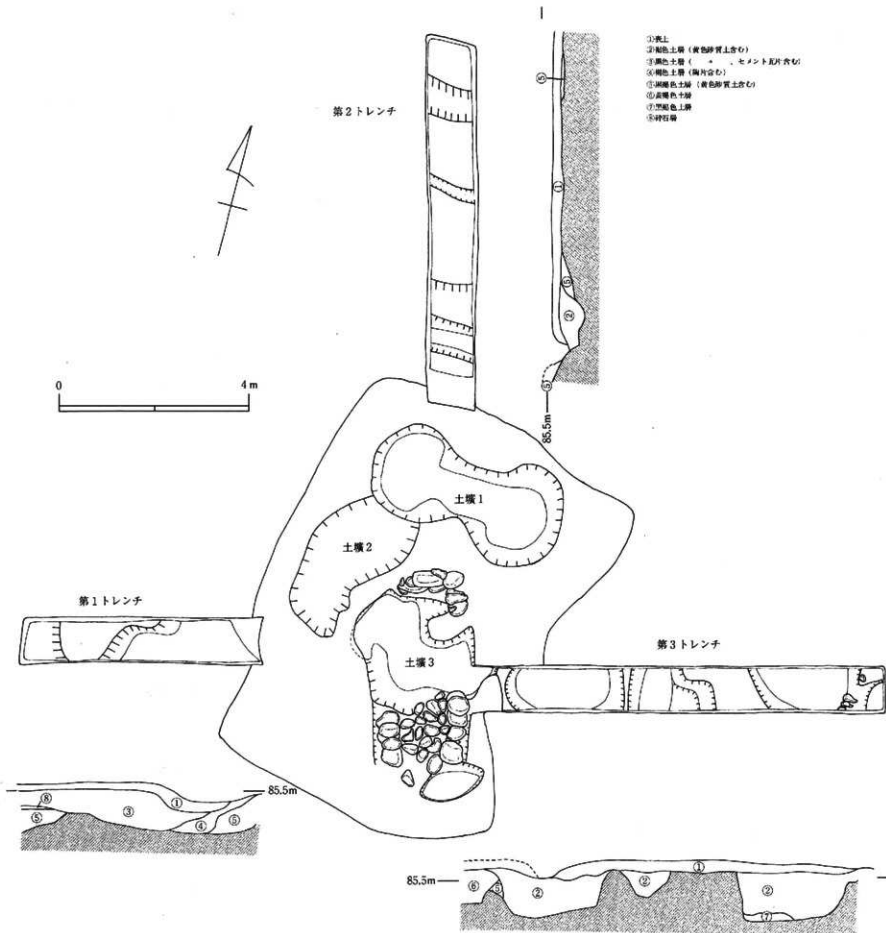


第27図 川合東畑古墳位置図

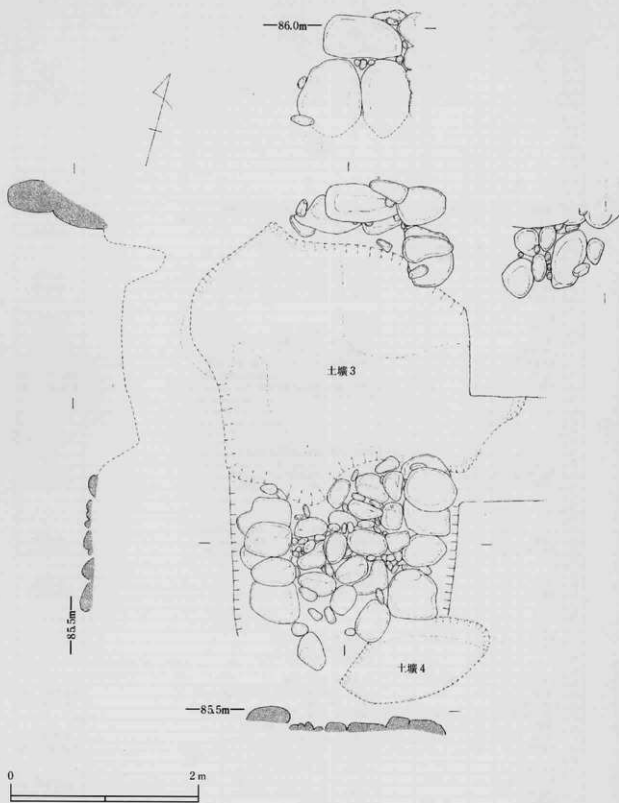




第28図 川合東畑古墳現況測量図



第29図 川合東畑古墳全測測図・トレンチ土層図

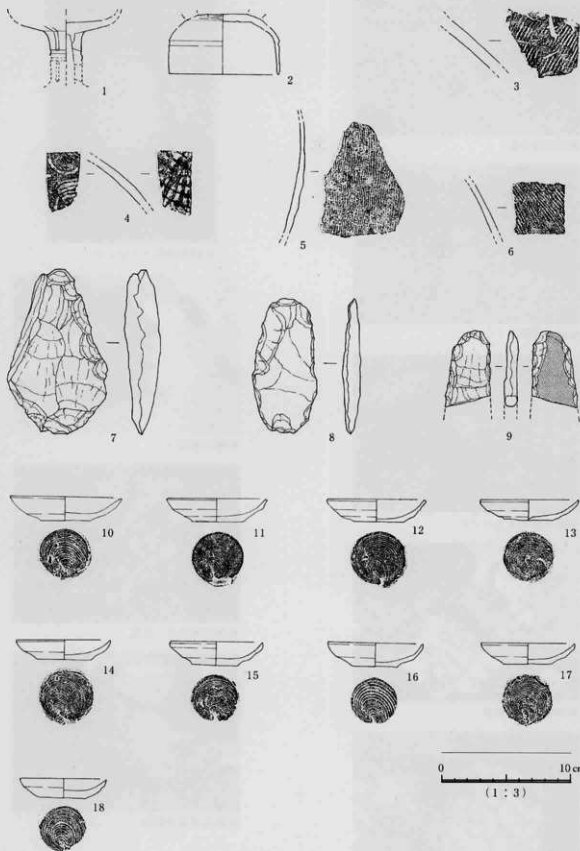


第30図 川合東畑古墳石室実測図

番号	名称	法 量 (cm)			出土位置	形状・形・調整	色調	焼成度	現代物の含有率 (%)	特記事項
		口径	器高	その他						
1	磁器一高脚				石室	半柱脚3方之縁、長方形透孔	灰	良良	90	自然物
2	磁器一蓋	径9.1	5.0	*		外周に帯ハスリオン	灰-黒灰	良良	90	内面磨光
3	磁器一蓋					外周ケズリ、内面ケズリ	灰	良		
4	*					外周磨光ケズリ、内面同心四ツケキ				
5	土師一壺					長胴、外面ハケ、内面ナシ	黒色	*		
6	*					長胴、外面ハケ、内面ナシ	黒色	*		
7	石罫			長313.0mmX3		楕円形、打痕				未使用?
8	*			長211.3mmX4		楕円形、打痕				半長
9	*			(長26.6mmX8)		(ホムフェリス)、打痕、片面に磨光痕				磨(石)磨削?
10	山土・小瓶	9.4	2.0	底 径4.0	SK2?	回転忌切痕、口縁内ケズリ	淡青褐色	良	100	白土層一層削り
11	*	9.4	1.9	* 4.4	SK2	*	*	*	100	
12	*	8.1	1.9	* 4.2	*	*	*	*	100	
13	*	8.1	1.7	* 4.1	SK2?	*	*	*	100	
14	*	7.9	1.6	* 4.4	*	*	*	*	100	
15	*	7.7	2.0	* 3.9	*	*	*	*	100	
16	*	7.9	2.0	* 3.8	*	*	*	*	100	
17	*	7.8	1.7	* 4.0	*	*	*	*	100	
18	*	7.2	1.6	* 3.8	SK2	*	*	*	100	
19	鉄輪胎	13.1	6.1	高台径4.1	磨瓦	外面全体ケズリ、全面磨光の口縁部に鉄輪				透灰同期
20	*	10.5	6.4	* 4.5	*	磨瓦、外面に鉄輪胎と高台付ケズリオン、内面磨光				透灰同期
21	鉄輪胎中瓶			* 4.2	*	外面に鉄輪胎、高台付全面磨光				透灰同期
22	鉄輪胎小瓶	10.9	4.8	* 4.2	*	外面磨下部分以下無縁、内面に磨光				
23	鉄輪胎小瓶	7.7	4.5	* 4.0	*	*、ケズリ高台				
24	*	7.9	5.1	* 4.4	*	高台以外全面磨光、高台の底に印痕				
25	鉄輪胎中瓶			* 4.2	*	内面及び外面上下部以下無縁、高台付はスリオン				透灰同期
26	磨光胎	9.8			*	内面は鉄輪胎、外面に鉄輪胎とケズリ、磨瓦				透灰同期
27	鉄輪胎小瓶	9.1	5.4	高台径4.1	*	外面磨下部分以下無縁、内面磨光				透灰同期
28	*	9.3	5.8	* 3.8	*	*				
29	磨瓦丸瓶	11.0	4.9	* 4.0	*	高台部分無縁				透灰同期a-b
30	磨瓦胎	11.6	5.7	* 4.2	*	全面磨光、内外面文様、灰質				透灰同期
31	磨瓦胎			* 5.6	*	高台部分無縁、高台付鉄輪胎ケズリオン				透灰同期a-b
32	磨瓦付丸瓶			* 6.7	*	全面磨光、内外面文様、灰質				透灰同期
33	磨瓦丸瓶	9.8	5.0	* 3.8	*	全面磨光の高台ケズリオン、外面に文様、灰質				
34	磨瓦胎	10.8	5.6	* 4.0	*	*、内外面に文様、灰質				透灰同期-V期a
35	鉄輪胎小瓶	6.4	4.4	* 3.0	*	外面磨下部分以下無縁、外面磨下ケズリ				透灰同期b-V期a
36	*	6.1	4.0	* 3.2	*	高台付以下無縁、*				
37	*	6.2	3.5	* 3.3	*	*	*	*		
38	*	6.2	3.4	* 3.2	*	*	*	*		
39	*	5.1	3.3	* 3.0	*	*	*	*		
40	*	5.9	3.3	* 3.4	*	*	*	*		
41	*	5.4	3.2	* 2.7	*	外面磨下以下無縁、外面磨下ケズリ				透灰同期a-b
42	*	5.2	3.0	* 2.9	*	*	*	*		
43	磨瓦小瓶	8.9-8.8	6.5	* 3.8	*	内外面文様、上下部以下無縁ケズリオン、磨瓦				透灰同期a-b
44	磨光胎	13.0	2.9	* 8.2	*	外面磨下部分以下無縁ケズリ、磨瓦胎				透灰同期b-c
45	*	13.0	2.8	* 8.1	*	*				
46	*	12.3	2.8	* 7.7	*	*	*	*		
47	*	12.4	2.7	* 7.8	*	*	*	*		
48	*	12.2	2.6	* 7.8	*	*	*	*		
49	磨瓦	13.4	3.9	* 8.3	*	全面磨光の高台付スリオン、磨瓦胎、磨瓦、磨瓦胎				透灰同期
50	磨瓦小瓶	9.0	2.4	* 3.9	*	全面磨光の高台付スリオン、磨瓦胎、磨瓦胎				透灰同期b-c
51	*	9.1	2.3	* 3.9	*	*	*	*		
52	*	8.1	2.1	* 3.6	*	高台付以外全面磨光				
53	磨瓦胎	9.7	2.7	* 3.7	*	鉄輪胎の付分、高台付スリオン				透灰同期
54	鉄輪胎小瓶	9.2	1.7	* 2.9	*	外面は口縁付以下無縁、上下部以下無縁ケズリ				透灰同期a-b
55	*	9.3	1.7	* 2.7	*	*				
56	*	9.1	1.6	底 径4.0	*	*、無高台で外面ケズリ				
57	*	8.8	1.2	高台径3.3	*	*、上下部以下無縁ケズリ				
58	磨瓦小瓶	8.0	2.0	底 径4.6	*	全面磨光、回転忌切痕、高台付				
59	鉄輪胎小瓶	7.5	1.5	* 3.1	*	外面に鉄輪胎、外面ケズリ				
60	*	7.6	1.4	* 3.5	*	全面磨光の外周以下ケズリケズリ、*				
61	*	7.3	1.5	* 3.0	*	*	*	*		
62	鉄輪胎小瓶	8.6	2.6	高台径3.5	*	外面磨下部分以下無縁、鉄輪胎				
63	磨瓦胎	9.8	3.5	* 4.1	*	外面磨光、内面に鉄輪胎、高台付に印痕、灰石器				透灰同期-V期a
64	鉄輪胎口縁	径20.6			*	内面は上半部の鉄輪胎				透灰同期a-b
65	鉄輪胎口縁	径13.2	6.1	高台径7.3	*	外面磨下部分以下無縁、外面ケズリ、高台ケズリなし				
66	鉄輪胎	13.6	7.4	* 12.1	*	内面口縁までと外面高台以下無縁				
67	磨瓦胎	径16.0	5.8	* 8.1	*	内外面文様、高台付鉄輪胎スリオン、磨瓦				透灰同期a-b
68	鉄輪胎胎	4.0	20.6	* 6.8	*	内面は口縁部の鉄輪胎、高台付無縁ケズリ出し、ケズリ				透灰同期-V期a
69	*				*	内面は磨光、高台付付ケズリケズリなし、ケズリ				
70	磨瓦胎	4.5			*	内面磨光、外面以下以下無縁、注I組合				
71	鉄輪胎ケズリ	径4.7	5.6	底 径5.0	*	外面磨光のみ無縁、回転忌切痕の中央に穿孔				透灰同期
72	鉄輪胎口縁	11.2			*	内面磨光、外面以下以下無縁、注I組合				透灰同期-V期
73	鉄輪胎		径 12.3		*	土物の差、表面は無縁				
74	*		2.7	* 1.9	*	*				
75	鉄輪胎小瓶	8.0	底 径5.2		*	内面磨光、外面磨下部分以下無縁、回転忌切痕				
76	磨瓦胎	3.2	径 11.8		*	磨瓦の差、表面は無縁				
77	磨瓦	1.5	* 7.8		*	*、全面に鉄輪胎				
78	鉄輪胎入				*	竹割、鉄輪胎なし、内外面磨光				透灰同期a-b
79	鉄輪胎	9.8			*	内面は口縁部の鉄輪胎、外面は高台付のみ無縁、磨瓦胎				透灰同期-V期a
80	ケズリ				*	注I付、鉄輪胎鉄輪胎の付分				透灰同期b-V期
81	磨瓦胎中瓶		高台径6.4		*	口縁、内面磨光、外面は高台付のみ無縁、磨瓦胎				透灰同期-V期

※No1483以下磨瓦・磨瓦胎の陶器器で、美濃産形式家集(田口1993)に当てはめた。

表8 川合東畑古墳出土土物一覧表



第31図 出土遺物実測図 ~川合東畑古墳~

図版 1



東畑古墳全景



東畑古墳第2トレンチ



東畑古墳第3トレンチ



東畑古墳玄室全景



東畑古墳玄室



東畑古墳第1トレンチ



東畑古墳SK1



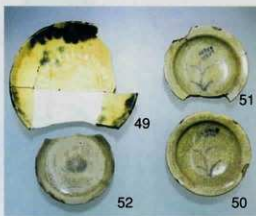
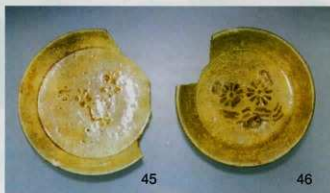
東畑古墳SK2 集石



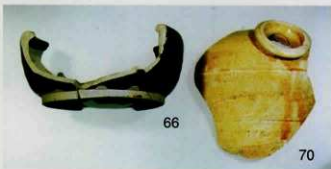
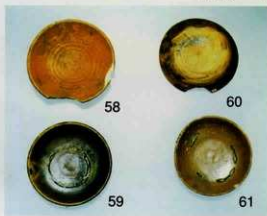
東畑古墳玄室奥壁



图版 3









---

可児市市内遺跡発掘調査報告書

(平成7～11年度)

平成12年3月31日 発行

編集・発行 岐阜県可児市教育委員会

〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

TEL (0574)-62-1111

印刷 日進堂印刷所

---